

資料5

「こども・若者の声」 (令和7年9月1日から12月31日受付分) のとりまとめ状況

(単位：人)

		カテゴリー (声の主訴)					計	
		学校に関する こと	公園に関する こと	保育所・幼 稚園に関する こと	子育てサー ビスに関する こと	公共施設に 関すること		その他
世代	小学生	5	8		1	2		16
	中学生	2	3		1	2		8
	高校生					1		1
	大学生							0
	その他	7	23	15	26	25	1	97
計		14	34	15	28	30	1	122

※応募の際に、システム上で選択する「世代」、「カテゴリー (主訴)」で分類

※1人から複数項目の声あり

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
学校 ①			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき」について。働く親にとっては有り難い制度ですが、我が子が利用している「いきいき」は、子供の人数に対し、指導員の人数が少なく、目が行き届いていません。人手不足かとは思いますが、本当に子供が好きなのかな？と感じる人や、身なり・言葉遣いに不安を感じる人がおり、雇えれば誰でもいいのか？と感じることが多々あります。親が働く家庭が利用しているケースがほとんどかと思うので、利用料をもっとあげても問題ないと思います。利用料をあげても人材確保、質の向上をはかるべきだと思います。</li> <li>・夜の時間の延長、おやつを提供なども検討頂きたいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童いきいき放課後事業」は市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に無料で実施している事業のため、利用料を徴収することは利用者のニーズに沿わないことから、利用料の徴収は考えておりません。職員の人材確保や質の向上につきましては、令和6・7年度の2か年にわたり事業の再構築を進めており、その一つとして活動室の狭小化対策に取り組み、職員配置基準の見直しによる児童の見守り体制の確保を図っています。</li> <li>・夜の時間延長について、有料ではありますが、18時以降19時まで（土曜日は除く）時間延長を行っています。おやつを提供につきましては、食物アレルギーを発症すると命に関わる事態が起こり得ることから提供はおこなっていません。なお、おやつを持参については各「いきいき」の運営委員会で協議しおやつを持参の有無を定めています。</li> </ul>		子ども青少年局
学校 ②			<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑が続き、熱中症など連日ニュースになる中、いきいきへのお弁当持参が傷みそうで怖いです。他地域では、希望者のお弁当の配送があると伺います。大阪市でも出来ないのでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日や夏休みなどの長期休業中のいきいきにご参加いただく際には、昼食提供により食物アレルギーを発症すると命に関わる事態が起こり得ることから、全てのいきいき活動室において、保護者様の責任において昼食の準備、持参をお願いしているところです。また、希望者のみの弁当の配送につきましても、多くの児童の安全を確保する観点から運営管理上困難であり対応いたしかねますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</li> </ul>		子ども青少年局
学校 ③	小学生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 小学校の運動場をもっと広くしてほしい</li> <li>・2. 小学校の洋式トイレの個室をもっと増やしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.都市の中にある大阪市の小学校の多くが学校の校地拡張が困難な状況です。そういった中であっても、各校において子どもたちがのびのびと運動ができるよう各校で工夫しているところです。</li> <li>・2.大阪市内の小学校・中学校の和式トイレを洋式トイレに替える取り組みを現在行っています。具体的には、老朽化した校舎を新しく建て替える際に、洋式便器にてトイレを整備することはもとより、建て替えに至らない校舎のトイレにつきましても、和式便器から洋式便器への改修を進めております。</li> </ul>	<p>「学校の設備」についてのご意見ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.大阪市の小学校は、まちの中にある学校が多く、運動場を広くするのがむずかしいところがたくさんありますが、そういったなかでも、みんながのびのびと運動ができるように、学校の先生が工夫をしています。</li> <li>・2.大阪市では小学校や中学校のトイレを、和式から洋式に変える取り組みをしています。古くなった校舎を新しく建てかえるときは、洋式トイレにします。また、建てかえをしない校舎でも、順番に和式トイレを洋式トイレに直しています。</li> </ul>	教育委員会事務局
学校 ④	小学生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇中のいきいきが楽しくないです。特に夏休みは全然遊べないので体育館にクーラーをつけてほしいです。図書室も使えるといいなと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの期間は熱中症の危険があり、野外での活動に制限が生じるため室内での活動が多くなってしまい申し訳ございません。</li> <li>・図書室の利用については、利用している「いきいき」もありますが、学校での利用が優先されますので、一度利用している「いきいき」にご相談ください。</li> <li>・市立小学校の体育館への空調設備の設置については、令和7年12月11日に「大阪市立小学校体育館空調設備整備事業」の事業契約が完了しています。このあと順次各小学校への現場設計調査を行い、その後空調設備設置工事を実施する予定となっています。</li> <li>また、児童いきいき放課後事業については、事業担当局である子ども青少年局から「行政財産の使用承認」依頼を受け、学校運営に支障がないことを学校長に確認いただいたうえ、学校の一部を使用することについて適宜活用等として、承認しています。図書室についても、すでに適宜活用している学校も存在しています。</li> </ul>	<p>「いきいき」についてのご意見ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みはとても暑くて、外で活動すると熱中症になる危険があります。なので、外で遊べない日があって室内で過ごすことが多くなります。ごめんなさい。</li> <li>「いきいき」で図書室を使うことについては、学校での利用が優先されますが、校長先生にたしかめたくうえで、使ってよいことになっています。すでに図書室を使っている「いきいき」もありますので、一度、いま通っている「いきいき」の先生に相談してみてください。</li> <li>・小学校の体育館に、エアコンをつける準備が始まっています。まず各学校から「行政財産の使用承認」依頼を受け、学校運営に支障がないことを確認し、そのあと順番に工事をしていく予定です。</li> </ul>	子ども青少年局 教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
学校⑤	小学生		・お誕生日休暇が欲しい	・大阪市では、勉強や友達との交流の機会を大切にしている観点から、今のところお誕生日にお休みをする制度はありませんが、楽しく学校生活を送れるよう、各校が工夫して学校行事や学級活動に取り組んでいます。	「学校の行事」についてのご意見ありがとうございます。 ・大阪市では、勉強したり友だちといっしょにすごしたりする時間を大切にしているので、いまのところお誕生日にお休みをしていよという決まりはありません。みんなが楽しく学校生活をおくれるように、学校では行事やクラスの活動を工夫しています。	教育委員会事務局
学校⑥	小学生		・学校のタブレットが答えを認識しない事が多過ぎる。 私もだけど、周りの人もタブレットの不具合で勉強が嫌いになった 私を書いた答えをタブレットが認識しないのをどうにかしてほしい！	・児童生徒用端末については令和7年度に更新を行い、年度末までには一部の学年を除いて新学習者用端末が配備されることから、動作不具合についても改善を見込んでいます。 ・なお、ご使用の端末に不具合が生じた場合については、在籍している学校へご相談いただけますようお願いいたします。	「学校のタブレット」についてのご意見ありがとうございます。 ・いま学校で使っているタブレットは、令和8年3月31日までに新しいものへ入れかえます。3学期が終わるころまでには、いくつかの学年をのぞいて新しいタブレットが学校に届く予定なので、動きがわるいなどのトラブルもよくなる予定です。 ・もしタブレットに故障やおかしいところが出たら、通っている学校の先生に相談してください。	教育委員会事務局
	小学生		・タブレットが重い！！何も使わないのに毎日家に持ち帰らないといけない。じゅうでんもぜんぜんへっていない。お母さんが学校にもんく言っても、、、教育委員会が決めたことだからと言われた。			
学校⑦			・もっと先生のサポートも手厚くしてほしい。 一年生は特にまだまだ手がかかる子が多いのもっと人員を割くべきだと思う！	・大阪市学校管理規則第8条の14にて、「校長は、所属職員の校務の分掌を決定する。」と記載されており、校内のサポート体制については、各校の実情に応じて校長が判断しております。所属する学校の管理職にご相談いただけますようお願いいたします。 ・また、教員の人的措置につきましては、各学校の子どもの実態や課題等に対応ができるよう、定数改善を国へ要望していくとともに、今後も引き続き、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。		教育委員会事務局
学校⑧			公立小学生に通う子どもがいます。(特別支援級に在籍) ・先生方にはいつもお世話になっているのですが、とにかくお忙しそう。子どもの事や授業の事に関しては先生の仕事だと思うのですが、プール掃除や床のワックスがけ、花壇や草木の水やりなどは先生でなくても出来るはず。外注して少しでも先生の負担を軽くして、早めに家に帰れたり、自分の時間を過ごしていただく事で子どもと向き合う余裕が出てくると思います。また、先生方の自腹に頼りすぎて、カゴひとつ、日直など当番表のマグネットひとつ、自腹を買って作成しているようで、これに関しては一般企業ではありえない大きな問題だと思います。 ・さらに、学校運営の中でPTAのボランティアや寄付に頼っている部分もあるため、子どもたちの学習に必要な物(縄跳びやノートなど、一律揃えた方が使いやすい物)はPTAからの寄付ではなく、学校の予算で配布いただければ任意団体であるPTA加入非加入による差は少なくなると存じます。 とにかくお金と人手が足りていない。公教育にもっとお金をかけていただきたいと切に願っております。	・プール掃除や床のワックスがけ等については各学校の判断により、実情に応じた業務委託が可能となっております。各学校はそれぞれの実態に応じて優先順位等を勘案し、学校長が毎年予算執行計画を策定し、予算執行しております。今後も、「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」の取組の一つとして、教員の負担を軽減し、本来業務である子どもたち一人ひとりと向き合う時間が充実するよう努めてまいります。 ・また、学校において日常使用する消耗品や備品の購入費などについては公費で負担することとしておりますが、生徒個人の所有物で、学校、家庭の両方で使用する縄跳びやノートなどは、保護者の方に負担いただいております。		教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
学校 ㉑			<p>・給食費無償化はありがたいのですが、給食の質や量が落ちているので、給食費をきちんと徴収して例えば住民税非課税世帯だけ給食費免除などでもよいのではないのでしょうか。</p> <p>家庭で質と量を満足する食事を出すのが難しくても、せめて給食費を払ってお昼だけでもきちんとしたものを食べさせたいと思います。</p>	<p>・学校給食は、1日に必要な栄養素等の約三分の一量が摂取できるように文部科学省の「学校給食摂取基準」が定められており、本市においても、当該基準に基づき各栄養素を過不足なく摂取できるよう食品を適切に組み合わせ献立を保護者のご意見も交えながら作成し、提供しているところです。また、給食費につきましては現在無償としておりますが、無償化の実施前と実施後において学校給食の質や量に変化はなく、継続して安定した質の給食を提供するように努めております。</p> <p>・給食の質や量の維持向上のための方法として、給食費の一部を徴収するというご提案につきましては、貴重なご意見として今後の施策の一助とさせていただきます。</p>		教育委員会事務局
学校 ㉒	中学生		<p>・学校に個人ロッカーを作してほしいです。</p> <p>中学生になると教科書や教材の数が増え、その重量は10kgを超えることがあります。それを毎日、広域になった学区の端から学校に徒歩で通うことに限界を感じています。登下校の負担がありすぎて、登校を断念する日もあります。</p> <p>自宅に持ち帰らなくてもいい教材に関しては、学校で保管できるように環境を整えてほしいです。</p>	<p>・備品購入等については各学校の判断により、各学校はそれぞれの実態に応じて優先順位等を勘案し、学校長が毎年予算執行計画を策定し、予算執行しております。</p> <p>・児童生徒の持ち物については、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒や学校の実態に応じた適切な配慮を行うよう、教育委員会事務局から各校へお知らせしております。</p> <p>・教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせるか、何を学校に置くこととするのかについては、保護者等と連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考えて、各校で決めております。</p>	<p>「学校の設備、教材の持ち帰り」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>・学校で使う物を買うお金は、各学校の状況に合わせて何を優先して買うかを考え、校長先生が毎年お金の使い方の計画を立てて使っています。</p> <p>・みなさんの持ち物については、国の考え方もふまえて、学校やみなさんの状況に合うように配慮することを教育委員会から各学校に伝えていきます。</p> <p>・教科書や教材を「持ち帰るもの」と「学校に置いておくもの」の分け方は、保護者とも相談しながら、生徒の成長段階、勉強に必要なかどうか、通学の負担を考慮して、学校ごとに決めています。</p>	教育委員会事務局
学校 ㉓	小学生		<p>・小学校5年です。コロナ禍以降修学旅行が二泊三日から一泊二日になりました。二泊三日に戻って欲しいです。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>・修学旅行等宿泊行事につきましては、実施要項をもとに、各校が児童や地域の実情に応じて計画しております。</p> <p>小学校の修学旅行の実施要項において、実施時間（日程）は、コロナ禍に関係なく、36時間程度となっております。</p> <p>・また、林間学習などその他の宿泊行事につきましては、数年前より年間授業時数の工夫や暑さへの対応、児童の体力面等を考慮し、2泊3日から1泊2日へ日程を変更して実施する学校が増えています。</p> <p>・教育委員会といたしましては、宿泊行事が子どもたちの安全に配慮しつつ、有意義な活動となるよう、各校へ指導してまいります。</p>	<p>「修学旅行」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>・修学旅行などのお泊まりの行事は、教育委員会事務局がつくった決まりをもとにしながら、それぞれの学校が、みなさんのようすや地域に合わせて計画しています。</p> <p>・小学校の修学旅行は、コロナとは関係なく、36時間くらいの日程となるように決まっております。</p> <p>・林間学習などのほかのお泊まり行事は、数年前から授業の時間数や暑さへの対策、みなさんの体力のことを考えて、2泊3日から1泊2日に変える学校が増えています。</p> <p>・教育委員会も、みなさんが安全に、そして学びのある行事になるように、学校をサポートしていきます。</p>	教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
学校 ⑩			<p>・子供が不登校です。</p> <p>小学校はいま人数がいっぱいで教室に空きがなく、支援学級にも空きがなく、先生の人員も足りないとのことで、保健室登校や別室登校の対応はできないと言われました。</p> <p>通常出席できなければ家で見るしかない。よって私は仕事を減らすしかありませんでした。収入が減るのに、不登校のため食費もろもろお金もかかる状態です。</p> <p>まずずっと家で不登校メンタルの子供とすぐくのは親のメンタルも不調をきたします。</p> <p>不登校がこれだけ増えているので、なにか対策をお願いしたいです。</p>	<p>・本市における不登校児童生徒への支援につきましては、学校へ登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、将来にわたって社会的に自立することをめざし、一人一人の実態に応じた支援を行うことが重要であると認識しております。</p> <p>このため、学校内外における多様な学びや居場所の確保を進めるとともに、児童生徒や保護者が安心して相談できる支援体制の充実に努めているところです。</p> <p>・その一つとして、本市では、心理的理由等により不登校となっている児童生徒を対象に、学校外での学びや居場所として「教育支援センター」を3か所に設置し、在籍校と連携しながら、学習支援や教育相談を行うとともに、将来的な社会的自立につながる支援を行っております。また、臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングをはじめ、保護者への相談支援も実施しております。</p> <p>・あわせて、不登校の児童生徒やその保護者が、学校以外の立場から相談できる窓口として、登校支援室「なごみ」を設置しております。登校支援室「なごみ」では、不登校に関する悩みや不安について相談を受け付け、状況に応じた支援の方向性を一緒に考えるとともに、必要に応じて関係機関と連携した支援を行っております。</p> <p>・いただきましたご意見を踏まえ、引き続き不登校支援のさらなる充実に努めてまいります。</p>		教育委員会事務局
学校 ⑪	中学生		<p>・いじめのアンケートに、たくさん起こっているいじめについて書いたのに、何一つ改善されなし、何もなかったです。ちゃんと届いていますか？</p> <p>先生は形だけ「いじめはいけない」と言っているだけです。</p> <p>小学校の先生が自分が失くしたノートを生徒のせいにした事もありました。その子が違うと訴えても聞き入れられず、責められすぎて泣いて、先生だとわかった事件は有名です。</p> <p>いじめをしていた子達が、生徒会に立候補していたりします。先生は知っているのに。</p> <p>学校の隠ぺい体質をなんとかしてほしいです。</p>	<p>・大阪市では、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づき、いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を守ることを最優先することを理念の一つに掲げ、各校において適切に対応することとしております。</p> <p>ご意見を踏まえ、いじめのアンケートに対する対応の徹底をはじめ、各校におけるいじめの未然防止、早期発見早期対応の取組の徹底により、児童生徒が穏やかで明るい環境の中で、生き生きと学習に取り組み、健全に成長できる学校生活の実現をめざし、これまでの取組をより教職員に浸透させることができるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>・また、ご児童生徒の声が十分に受け止められず、隠ぺいをしていると感じさせてしまっていること、辛い思いをさせてしまいましたことに、教育委員会事務局として非常に重く受け止めております。早急に事実関係の確認を行い、適切に対応してまいります。その結果、改善が必要であると判断した場合には、当該学校に対して厳正な指導・助言を行うとともに、再発防止に向けた具体的な改善策を求めていきます。</p> <p>・つきましては、事実確認を正確に進めるため、より詳しくお話を伺いたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、次の担当窓口までご連絡をいただけますと幸いです。</p> <p>【お問い合わせ先】 大阪市教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話番号：06-6208-9186</p>	<p>・大阪市では「大阪市いじめ対策基本方針」にもとづいて、いじめを受けた子どもを救い、子ども自身の価値や誇り、いのちを守ることをいちばん大事にしていて、学校でもきちんと対応することとしています。</p> <p>いただいたご意見をふまえて、いじめアンケートの結果への対応をしっかり行い、「いじめを起こさないようにすること」、「いじめを早く見つけること」、「いじめにすぐに対応すること」を、学校で徹底します。みなさんが安心できる明るい環境で、いきいきと学習に取り組み、成長できるように、先生たちにも、これまで以上に取組を広めていきます。</p> <p>・今回、みなさんの声が十分に受け止められず、「隠しているのでは」と思わせてしまっていること、辛い思いをさせてしまったことについて、教育委員会としてとても重く受け止めています。すぐに内容を確認して、きちんと対応します。</p> <p>教育委員会は、学校の改善が必要であると判断した場合、その学校に指導し、同じことが起きないように、具体的な改善策を考えるよう求めます。</p> <p>・正確に事実確認を進めるために、もう少し詳しくお話を聞かせてほしいと思います。お手数ですが、次の窓口ご連絡してください。</p> <p>【問い合わせ先】 大阪市教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06-6208-9186</p>	教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園 ①	小学生		・バスケの練習をしたいのに、何処で練習できるの？	・バスケットゴールは、市民の健康促進に寄与する施設であることから、過去には市内の公園に設置しておりました。しかしながら、不適切な利用によるバスケットゴールリングやネットの破損、早朝・夜間の利用によるパウンド音やプレイヤーの掛け声等の騒音問題が発生し、近隣にお住いの方々に迷惑をかけることが多々ありました。そのため、公園の特性や施設の老朽化に応じてバスケットゴールの撤去を行ってきたところです。現在は、住宅地から離れた公園や運動公園に限定してバスケットゴールを設置しております。	「バスケットゴール」についてのご意見ありがとうございます。 ・バスケットゴールは、みんなの健康に役立つので、昔は大阪市の公園にも置いていました。 しかし、誤った使い方をする人がいてゴールが壊れたり、早朝や夜に使う人の声やボールの音がうるさくなり、近くに住んでいる人が困ることがありました。だから、公園や施設の状態に合わせて、ゴールをなくしてきました。	建設局
	小学生		・バスケットをしていますが、練習するところが外にありません。大阪城に作って欲しいです。それが大阪公立大学の中とか公園とかバスケットはうるさいと言われるから広くて周りに迷惑かからないとこにゴールをいくつか作ってください	・大阪公立大学のキャンパスは、学校教育法第1条に規定される大学施設であるため、公園のような常時不特定多数の方が自由に利用できる遊戯設備（バスケットゴール等）は設置していません。ご理解いただきますようお願いいたします。	今は、家がたくさんある場所から離れた公園や、運動をするための大きな公園に限定して、バスケットゴールを置いています。	建設局 副首都推進局
	中学生		・コンクリートのバスケットコートが欲しい		・大阪公立大学のキャンパスは「大学の場所」で、公園のようにだれでもいつでも自由に遊べる場所ではありません。そのため、だれでも使えるバスケットゴールのような設備は置いていません。	建設局
公園 ②			・夏の屋外遊びが危険を感じる暑さなので大型サンシェードなどの設置が進めば嬉しい。 身体を動かさせたいがデイトタイムは不可能で、生活リズムが崩れることを考えればずっと屋内にいることになってしまった。 2歳と0歳の我が子がこれからも安心して屋外遊びできる場がほしい。 ・それに伴って支援センターやつどいの広場も夏だけは早い時間に開いて途中休みを挟んで夕方まで開いてる等できればいいのと思っていた。	・本市の管理する公園において設置している日陰機能を有した施設には四阿（シェルター）とパーゴラがあります。本市ではそれらの施設についてそれぞれ設置基準を定めています。四阿については、遠方からの利用者が見込まれ、簡素な建屋によって雨除けができる場所が必要である公園に設置できることとしており、パーゴラについては幼児用遊具が設置され、付近で見守りが見込まれるなど、樹木以外で日陰を創出する必要があるエリアを含む公園において、原則1基を設置できることとしています。 地域のニーズを把握しながら、四阿やパーゴラの必要性や適性規模を十分に勘案し、上記の設置基準を満たす公園への設置や既存施設の改修について検討してまいります。		建設局 子ども青少年局
			・小学生の子供がいますが、特に夏場が暑すぎて公園で遊べず、体を動かして遊べる屋内の施設が増えればいいなと思います。（子供だけでも行けるような） 東住吉区には子育てプラザがありますが、区の一つでは足りません。 校区の一つあればいいなと感じています。 そして会館や公民館なども開放して欲しいと思います。	・本市では子育て支援センターやつどいの広場などの地域子育て支援拠点事業を実施しており、各施設の開設時間においては、実施事業者が地域のニーズに応じて定めております。ご意見をいただきました猛暑時期の開設時間のご要望につきましては、各事業者へ共有させていただきます。 また、子どもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。 【会館について】 ・区役所附設会館は、各種の文化的社会的活動の場として利用できるコミュニティ施設であり、多くの方に利用いただいています。会館の窓口又はインターネットで申請のうえ、所定の利用料金等をお支払いいただくことで、誰でもご利用が可能です。なお、ご利用にあたりましては、会館ごとに施設利用にかかる遵守事項がございますので、ご確認をお願いします。 【公民館について】 ・大阪市内には、社会教育法に定める「公民館」は設置されていません。市内には「〇〇公民館」という名称の施設もありますが、これらは法律上の公民館に該当するものではなく、名称として「公民館」を用いている施設です。一方で、大阪市内には地域集会施設（会館、憩の家などの名称）があります。これらは概ね小学校区単位で整備されており、会議室やホール等の貸出を行うほか、地域活動の場として、催しや会議等に利用されています。地域集会施設は、地域住民の皆さまにより自主的に運営されており、様々な地域活動の拠点となっています。ご利用方法や空き状況、手続き等の詳細については、所管の区役所へご確認ください。		子ども青少年局 市民局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園③			<p>4歳、2歳の母親です。</p> <p>・阿倍野区旭町近辺の公園は、禁煙区域にもかかわらずタバコを吸っている人や、怪しい人(叫んだり、謎の行動をしている人)、ハトに餌をやっている人が多くて迷惑しています。タバコやたきさんの鳩糞は子どもたちの体にも悪影響です。取り締まりを強化してほしいです。安心して遊ばせられる公園であって欲しいです。</p> <p>・また、子どもを遊ばせながらランチができるような場所が増えたら嬉しいです。キッズルームがある飲食店はまだまだ少ないと思います。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p> <p>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。</p>		<p>環境局 健康局 建設局</p>
			<p>・子供を公園に連れて行ってよく思うのですが公園でハトにエサやっておっさんとおばはんなんかかなりませんか？ハトが大量に居ると、幼児やとさすがにちょっと怖いと思いますし、すべり台やブランコ、アスレチック等の遊具にハトのフンがいっぱい着いてたりで不衛生なのも嫌です。</p> <p>ハトのフンの清掃、ハトが来ないようにする、もとを辿ればエサをやる人をなんとかする。これは本当になんとかしてほしいです。</p>	調整中		健康局
公園④	小学生		<p>・公園でボール遊びがしたいけど、ボールが道路に出てしまっ車や自転車、歩行者に当たって危ないと言われてよくボール遊びが禁止になります。ボール遊びができるように、公園にフェンスをつけて下さい。お願いします。</p>	<p>【公園でのボール遊びについて】</p> <p>・本市の公園においては、ボール遊び自体を一律禁止しているのではなく、公園利用者間の相互理解のもとで、他の利用者に危害の及ばない範囲のボール遊びについては可能としております。ただし、公園の形態や周囲の環境、ご利用される時間帯によっては、騒音等により周囲の方にご迷惑となることがございますので、周囲の方に配慮して公園をご利用いただけるよう、看板掲示等による利用マナーの啓発を行っております。</p> <p>・なお、公園の新設や再整備の際には、休憩、遊戯、運動などの多様なニーズに対応し、多くの皆様に利用していただけるよう、施設の整備を進めております。このうちボール遊び等ができる多目的広場については、一定規模以上の広さが公園内に確保できる場合において、周辺状況、利用ニーズ等を考慮し、設置を検討することとしております。</p> <p>【スケートボードパークについて】</p> <p>・本市の公園でのスケートボード利用については、他の公園利用者には危害を及ぼすおそれがあること、ベンチ・スロープ・階段や花壇などの公園の施設を損傷する場合があることから、条例（※）の禁止事項に該当するため、禁止としています。</p> <p>・一方で、現在、大阪市内では長居公園内でスケートボード広場を長居公園の指定管理事業者の経費にて設置し、管理運営を行っております。</p> <p>・なお、スケートボードができる施設の整備につきましては、上記の「他の公園利用者には危害を及ぼすおそれ」や「施設の損傷への対応」に加え、「利用ルールやマナーなど施設の適切な運用」といった管理運営上の課題や、「利用者の安全確保」、「近隣への騒音の問題」があるため、建設局での整備は困難と考えております。</p> <p>（※）大阪市公園条例第3条第1項第1号 大阪市公園条例第3条第1項第9号</p>	<p>「公園でのボール遊び」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>・市の公園では、ボールあそびをすべて禁止にしているわけではありません。他の人が危なくならないように気をつければ、ボールであそんでもいいことがあります。でも、公園がせまかったり、近くに家がたくさんあったり、夕方などの時間だと、音がうるさくなってこまる人がいるかもしれません。だから、「まわりの人のことを考えてあそんでね」という看板などでルールやマナーを知らせています。</p> <p>・また、新しい公園をつくったり、公園をきれいに作り直すときは、休む場所や遊ぶ場所、運動できる場所など、いろいろな人が使えるように考えています。ボールあそびができる広い広場は、公園の中に十分な広さがとれるときに、周りのようすを見て、作るかどうかを決めています。</p>	建設局
			<p>・土曜の夕方16時ごろ公園でボール遊びをしていると「騒音の通報があった」とおまわりさんが来ました。</p> <p>その時間の公園の遊びの声や音は騒音扱いしないでほしいし、ボール遊びが自由にできる公園（クラブチームが予約して使うようなグラウンドだと結局自由にボール遊びができない）を増やしてほしい</p>			
			<p>・ボール使用禁止の公園が多過ぎてどこでボール遊びをさせればいいのか分からない。</p> <p>・八幡屋公園のテニスコートですが、毎週土日におじ様達がテニスをしていて使用する事が出来ません。予約制ですか？子供とキャッチボールしたくてもいつ行ってもいるので遊べないです。（もう5年ぐらい同じような状況）</p> <p>・八幡屋公園はとても広いのでスケボーパークを作って地域活性化に繋げたい。</p>			
	小学生		<p>・野球やサッカーができる場所がないので子供がボール遊びや練習のできる場所が欲しい。外で遊ぶ場所がなく可哀想です。</p>			
	小学生		<p>・ボール遊びができる公園がほしい。</p> <p>近所の公園だとボール遊びをすると叱られる。</p>			
	中学生		<p>・ボールとかで遊べない</p>			

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園 ⑤			・子ども(3歳)とよく阿倍野区の桃が池公園を利用します。遊ぶ遊具や広さはとってもいいのに、トイレが汚過ぎます。汚過ぎて使いたくないので、長時間公園で遊べずとても残念です。どうにかしてほしいです。	・この度は不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございません。 公園のトイレにつきましては、日頃より清掃を実施しておりますが、ご指摘を受け、改めて丁寧な清掃を行うと共に、利用者へのマナー啓発など、できる限りの改善に努めてまいります。		建設局
			・城東区の左専道公園と、東成区の深江公園のトイレをもっと綺麗にしてほしい。死角があり子供が利用するには不安がある。安心安全で利用しやすいデザインにしてほしいです。	・公園のトイレは、不特定多数の方が24時間ご利用いただけることから、いたずらなどによる不適切利用等の懸念があります。そのため、防犯面から、出入口には見通しや開放性を一定確保しているところです。 ・トイレの改修を行うには、給排水等の設備配管の交換やトイレブースの割付の変更など大規模な改修が必要となり、多額の費用を要します。そのため、必要性や状況等を十分に精査した上で効率的・効果的に行う必要があると考えており、現在は、遠方からも多くの利用者が見込まれる大規模な公園のトイレにおいて、改修を優先的に進めています。 ・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。	「公園のトイレ」や「公園でのタバコ」についてのご意見ありがとうございます。 ・トイレを新しくするにはたくさんのお金がかかります。そのため、限られたお金をどう使えば、みなさんが喜んでくれるかを考えて使っています。今は、たくさん人が集まる大きな公園から順番に、トイレをきれいにしています。 ・タバコをすう人を減らすために、市の職員はまちを見回って、ルールをやぶっている人を見つけたら、注意して、1,000円を払ってもらいます。見回りする人は、これまでも少しずつ増やしてきましたが、これからももっと増やします。 ・また、「ここはタバコを吸ってはいけない場所だよ」とわかるように、表示をしたり、ポスターをはったりしています。これからも、みなさんにわかりやすく、吸ってはいけないことを知らせていきます。	建設局 環境局
	小学生		小2です。 ・公園がいつもぎゅうぎゅうです。タバコを吸っている人もいてイヤです。 トイレも汚くて男女一緒なので使いにくいです。公園を増やしたりトイレを新しくして禁煙対策をしてください。	・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。		

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署	
公園 ⑥	小学生		・公園でタバコを吸う人がいて臭い！あとゴミが大阪市は多い！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</li> <li>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。</li> </ul>	<p>「公園でのタバコ」についてのご意見ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市では、みなさんが安心して気持ちよくくらせるように、そして観光で来た人にもきれいなまちだと思ってもらえるように、道路や広場、公園などの公共の場所でのタバコをなくす取り組みをしています。令和7年1月27日から、大阪市全体で、道路や広場、公園などの公共の場所でタバコを吸うことはできないようなルールがあります。</li> <li>・タバコを吸う人を減らすために、市の職員はまちを見回って、ルールをやぶっている人を見つけたら、注意して、1,000円を払ってもらいます。見回する人は、これまでも少しずつ増やしてきましたが、これからももっと増やします。</li> <li>・また、「ここはタバコを吸ってはいけない場所だよ」とわかるように、表示をしたり、ポスターをはったりしています。これからも、みなさんにわかりやすく、タバコは吸ってはいけないことを知らせていきます。</li> </ul>	環境局	
	小学生		・公園でタバコをすう人がいっぱいいます。すいがらもいっぱい落ちています。公園は遊ぶところなのに、いつも大人はタバコをすいにきて、くさくなるしいやです。どうして子どもが来るところで、タバコをすえるんですか？公園ではすえないようにしてほしいです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市では、市民等の安心、安全及び快適な生活環境を確保するとともに、国際観光都市にふさわしい環境美化を推進することを目的として路上喫煙の防止に取り組んでおり、令和7年1月27日より大阪市内全域で路上喫煙を禁止としています。その対象は本市が管理する「道路・広場・公園その他公共の場所」等としています。</li> <li>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</li> <li>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。</li> </ul>			
	中学生		・おやま公園と言われる生野幼児園横の公園で、ポイポイと食べていたお菓子のゴミを捨てている子がいます。あまりに多く、注意しにくくて。やっても、「やっていない」とウソをつく子も多いです。証拠がなければ言い逃れます。監視カメラなど置かばポイ捨てには罰金など、何かいい案はないですか？	調整中		建設局	
				・公園の滑り台とブランコの周りにタバコの吸い殻がたくさん散らばっていて、安心して乳幼児を遊ばせられない。(特に東三国東公園) 路上喫煙禁止の啓発活動を特に赤ちゃんや小さい子どもが遊ぶ公園等でしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</li> <li>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。</li> </ul>		環境局
				・都島区には、子供が安全に遊べる中規模の綺麗な公園がありません。隣の市の守口市のように、エリア毎に新たに整備された公園があると、子供を遊びに行かせやすいです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市は、もともと自然の緑に恵まれず、また古くから都市化が高密度に進んだため、緑やオープンスペースが少ない都市です。そのため、都市の貴重なスペースを確保し、市域全域の中で地域による配置の偏りがなるべく生じないように配慮しながら、都市公園の整備を進めてまいりました。</li> <li>・都島区におきましては、現時点で新たな公園を整備する計画はございませんが、今後も都市公園の配置状況等を踏まえながら、子どもを含めだれもが安全・安心に利用できる場として、多様化するニーズに対応する都市公園の整備（リニューアル等）を進めてまいります。</li> </ul>		建設局
			・なんしか、大阪の町をもっと綺麗にして欲しい！ 梅田の開発よりも、もっと、庶民が暮らしやすく、新しいようないぶきを感じる、ワクワクする町に！ 公園も、ゴミ箱がなくなって、子供が、お菓子のパッケージを捨てていく、 大人がタバコをポイ捨てする！私は拾い集めますが、綺麗などところでこのような行為は少なくなるのでは？ もっとモラルを持って欲しいなあ	調整中		建設局	

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
			<p>・公園や歩道上など、路上喫煙が多くて困っています。取り締まりの強化や喫煙所の充実をお願いします。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p> <p>・また、喫煙所をさらに多く設置して欲しいとのご意見が多く寄せられていることから、路上喫煙の実態把握・検証を、乗降客数の多い鉄道駅を含む、人流が多いエリアを中心に進め、令和7年12月25日に「路上喫煙対策の実効性の向上に向けた実態把握・検証について～最終とりまとめ～」として公表しました。そのなかで「対策の優先度が高いエリア」として選定した63エリアの具体的な対策について、新たな指定喫煙所の確保といった分煙環境のさらなる充実を図ったうえで、エリアの状況に応じた啓発指導体制の強化を行うことといたしました。</p> <p>・今後もこのような取組みを進めてまいります。</p>		環境局
			<p>・たくさんの外国人が公園におり犯罪が心配で子どもを遊ばせにくい。公園で鳩に餌やりをしている人がおり、遊具に鳩の糞が付いている。公園でタバコを吸い、ポイ捨てする人が多い。公園に吸殻が大量に落ちており小さな子どもが誤飲する可能性が高く危険に感じている。</p> <p>・そもそも路上喫煙禁止であるにも関わらず、路上喫煙をしている人が多すぎて安心して外を歩けない。歩いているだけで受動喫煙の害を受ける。他人を病気に罹らせる路上喫煙をもっと厳しく取り締まるべき。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p>		環境局 健康局 建設局
			<p>・路上喫煙の禁止が条例に定められ、市としても強い発信力で進めていることがとても見えて、素晴らしいと感じています。</p> <p>ただ、公園については、まだまだ昼休み休憩の会社員の人や、他の時間帯でも一休み中の子どもの人が遊んでいる近くにあるベンチで平気で喫煙しており、公園内の至る所に吸殻が捨ててあります。</p> <p>受動喫煙の問題はもちろんのこと、幼児や小さい子どもにとっては砂を触ったりして遊ぶ延長で吸殻を触ってしまう危険性もあります。</p> <p>もう少し、公園での喫煙についても、効果的で積極的な情報発信と啓発をお願いします。もう一步踏み込んで、隣接する駐輪場を管理する指定管理者の業務の一環とする契約にして、呼びかけや見回りなどもしてもらえるような仕組みづくりもしていただきたいです。</p>	<p>・市民や来阪された方々への周知の取組みとして、条例施行前より公園と連携し、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても公園と連携して周知に注力いたします。</p> <p>・また、路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>		環境局

カテゴリー	小学生中学生の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園⑦			・自転車が歩道を走って歩行者が避けることが多くマナー悪い人が多すぎる	<p>・本市では、自転車マナーやルールの啓発につきまして、安全な通行への取組みとして、道路交通において弱い立場にある歩行者の安全を確保する「人優先」の交通安全思想の下、「第11次大阪市交通安全計画」を策定し、交通安全策の推進に取り組んでおります。</p> <p>・自転車のマナーについては、「自転車安全利用五則」において示されている「車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先」に則り、大阪府警察、大阪府及び区役所等と連携して、自転車利用者が守るべき基本的な交通ルールについて啓発を行っています。</p> <p>・今後とも引き続き、効果的な自転車の安全対策について検討し、交通安全ルールの遵守や自転車の危険走行の防止など、大阪府警察や大阪府及び区役所等と連携の上、啓発活動を推進してまいります。</p>		市民局
公園⑧			<p>・子供達がのびのびと遊べる公園が少ない。もっと増やして欲しい。</p> <p>・木もどんどん伐採されていて、今年の春に市営住宅に咲いていた綺麗で立派な桜の木が伐採され悲しかった。緑を増やしてほしい。自然豊かな住吉区にしてほしい、虫取りがそこら辺でできる、昔の街に戻って欲しい。</p>	<p>・大阪市は、もともと自然の緑に恵まれず、また古くから都市化が高密度に進んだため、緑やオープンスペースが少ない都市です。そのため、都市の貴重なスペースを確保し、市域全域の中で地域による配置の偏りがなるべく生じないように配慮しながら、都市公園の整備を進めてまいりました。</p> <p>・こうしたことから、今後も、新たな公園整備等による大幅な量的拡充は難しい状況にあるため、引き続き、都市公園の配置状況等を踏まえながら、子どもを含めだれもが安全・安心に利用できる場として、多様化するニーズに対応した都市公園の整備（リニューアル等）を進めてまいります。</p> <p>・また、日常生活において身近なみどりである街路樹や公園樹につきましては、目標樹形・樹高を設定し、計画的な維持管理を行うことで、1本1本の樹木の樹形や樹冠を適切に形成するなど、多様化するニーズを踏まえた健全で快適なみどりの保全と機能向上を推進してまいります。</p>		建設局
			・阪南公園の木がなくなって、とても寂しいです。夏は暑くてたまりません。小さな植木が植わっていますが、大きくなっていきますか？	<p>・公園の樹木につきましては、成長した根が古い石積擁壁を押し出し、倒壊の危険があったため、安全確保の観点から改修工事を行い、やむを得ず撤去いたしました。</p> <p>・工事の際、植えた低木は大きく成長しませんが、植栽されている高さ4mほどの樹木については、今後しっかりと成長し、日陰をつくれるようになる見込みです。</p> <p>・成長の様子を見守りながら、適切に維持管理を進めてまいります。</p>		

カテゴリー	小学生・中学生の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園 ⑨			<p>・公園の遊具がどれも古いので、リニューアルして欲しいです。 大阪府の市外はリニューアルされている綺麗な公園が多く、足を運んで行きます。 ・また、夏の猛暑が酷く、長い時間、水遊び施設が充実されると本当に助かります。 堺市など結構すごいです。 韮公園などは広いですが、水遊びできたらいいと思います。水遊び禁止の噴水エリアで夏場はテントを張って水遊びさせているファミリーもたくさんいます。</p>	<p>【公園の利用について】 ・本市の公園においては、ボール遊び自体を一律禁止しているのではなく、公園利用者間の相互理解のもとで、他の利用者に危害の及ばない範囲のボール遊びについては可能としております。ただし、公園の形態や周囲の環境、ご利用される時間帯によっては、騒音等により周囲の方に迷惑となることがございますので、周囲の方に配慮して公園をご利用いただけるよう、看板掲示等による利用マナーの啓発を行っております。スケートボード利用については、他の公園利用者に危害を及ぼすおそれがあることから、条例（※）の禁止事項に該当するため、禁止としています。 （※）大阪市公園条例第3条第1項第1号 大阪市公園条例第3条第1項第9号</p>		建設局
			<p>・公園に遊具を増やしてほしい。「公園」とは名ばかりの何も無い空き地が多い。昔に遊具が撤去されたきりそのまま。しかも「ボール遊び、スケートボード禁止」の看板。子供たちが仕方なく地べたに座りゲームをしているのを見るとかわいそうに思う。</p>	<p>【公園の遊具について】 ・公園遊具の設置については、周辺地域の年齢構成、遊び場の分布及び利用状況等の地域ニーズといった地域特性を踏まえたうえで、利用者が安全にご利用いただくための設置スペースの確保や、効率的かつ効果的な維持管理等について検討を行いながら、種類や規模を選定し、設置しております。 ・今後、公園のリニューアルの機会や遊具の老朽化に伴う遊具更新の際には、公園利用者のニーズの把握に努め、様々な遊びが楽しめる魅力的な遊具の整備について検討してまいります。</p>		
			<p>・阿倍野区にある公園に、しっかりとした遊具を設置して欲しい！例えば住之江公園みたいな。 阿倍野区の公園にある遊具がショボすぎて、体力向上に繋がらない</p>	<p>【公園での水遊びについて】 ・本市の都市公園における水景施設について、景観の観点から効果を有する有効な施設であることなどから、これまで社会状況や住民ニーズ等を踏まえ整備を行ってきましたが、平成23年に発生した東日本大震災による電力不足を背景とした節電対策の一環として、すべての水景施設を停止しました。 ・平成30年度には今日的観点から必要性、費用の妥当性などを考慮し、各公園の水景施設を存続すべきか機能転換すべきかを整理するための基本的な考え方を有識者へ意見徴収を行い、集客に寄与する施設や水質浄化の必要な施設など、効果や必要性の高い一部の施設に限定し稼働を行い、その他の施設については、厳しい財政状況が続く中、老朽化に伴う設備等の更新費や運転費等維持管理費が必要となることから、機能転換を行うこととしました。</p>		
			<p>・大阪の北摂の方には、遊具がたくさんある無料の広い公園がいくつかあるが、西淀川区の近くにはあまりないのが残念。 毎週末子どもと何をして過ごすのか考えるのが大変なので、近くに遊具がたくさんある公園がほしい。</p>	<p>・しかしながら、ご意見にありましており、涼感が得られる都心の貴重な親水空間であることを鑑みて、周囲の環境に及ぼす諸問題（害虫、機械騒音等）、施設の安全性（構造物の健全性、水質）、節電・節水、日常管理等の課題を踏まえ、当面の連続運転再開は困難ながらも運用のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。</p>		

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公園 ⑩			<p>【要望：公園の利用に関するもの】</p> <p>①ネコ、鳩へのエサやり防止策の実施 子供を遊ばせる時にフンが多くて困っています。 エサを与えてる人がいる為、ネコ、鳩が集まってくると思います。 方法：エサを与える事による悪影響を記載した看板の設置増加 文字だけではなく、イラストを用いた内容の看板をすぐに見える箇所へ複数設置 効果：子育て世帯への配慮 風評向上による転入世帯の増加</p> <p>②タバコのポイ捨て防止策の実施 ①の内容を準用</p> <p>③夜間の公園に屯する若者、外国人の防止 治安悪化防止</p> <p>④長居公園への大型遊具施設の設置 区外から電車、車利用家族の誘致に繋がる</p>	<p>・公園遊具の設置については、周辺地域の年齢構成、遊び場の分布及び利用状況等の地域ニーズといった地域特性を踏まえたうえで、利用者が安全にご利用いただくための設置スペースの確保や、効率的かつ効果的な維持管理等について検討を行いながら、種類や規模を選定し、設置しております。</p> <p>・今後、公園のリニューアルの機会や遊具の老朽化に伴う遊具更新の際には、公園利用者のニーズの把握に努め、様々な遊びが楽しめる魅力的な遊具の整備について検討してまいります。</p>		健康局 建設局
公園 ⑪			<p>・海老江東コミュニティセンター横の、海老江上一児童遊園という公園について。 いつもボランティアの方々がお掃除をしてくれているので、常にキレイで、たくさんの子供達が毎日利用しています。 今現在、小さい子供用のブランコが使用不可になっています。恐らく座面の破損が原因でしょうが、1、2年前にシーソーや鉄棒も撤去されてしまったのでこのブランコがこのままずっと使えないのはとても寂しいです。ぜひ修理して、また使えるようにしていただきたいです。 もし、予算の問題等があるのであれば募金など募ってみても良いかもしれません。 このブランコを利用再開を望んでいる子供やその親がたくさんいるのである程度は集まるかと思えます。</p>	<p>・海老江東地域に設置されている「上一児童遊園」は、未利用地に設置された児童の遊び場で、地域住民で組織された団体等が管理する児童遊園となっておりますことから、本市におきましてはご提案いただいた内容につきまして回答いたしかねます。</p>		福島区

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 ① 保育所			<p>・子育てと学生と就労を並行していますが、学生の場合は保育点数が低く設定されています。学生だからといって、時間に融通が利くわけではなく、勤務している方々と同等な時間制約があります。学生も就労と同等な扱いをして欲しいです。</p> <p>さらに、私の場合は就労もしていますが、勤務時間が足りずに就労としての保育点数が付きません。しかし、給与は一般家庭よりも上です。これらの時間制約ではなく、給与でもある程度の保育点数の加点をしてほしいです。給与に応じた住民税を納めているので、権利もあると思います。保育点数が足りず、認可保育施設に預けられずに困っています。</p> <p>社会的立場から見落とされている人を、救って欲しいと切実に願っています。</p>	<p>・本市の定める保育利用調整基準においては、保育を必要とする事由（以下「保育事由」といいます。）が「就労」である場合、「就学」よりも点数が高くなる構成となっていますが、これは家庭の経済的状況を考慮していることによるものです。</p> <p>・その上で、保護者が複数の保育事由に該当する場合は、基本点数の高いほうの項目に該当するものとして取り扱いますので、生活実態としては「就学」が中心であっても、「就労」として評価するケースもありうる場所です。</p> <p>・ご意見のケースにつきましては、就労時間数が月48時間未満と推察されます。その場合は、利用調整の前提となる子ども・子育て支援法上の「子どものための教育・保育給付認定」において「就労」として取り扱うことが困難となります。</p> <p>・なお、本市においては、保育施設の整備、保育人材の確保等の取組みを進めているところであり、保育事由が認められるすべての方が認可保育所等をご利用いただけるよう努めておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>	<p>子ども青少年局</p>
幼稚園 ② 保育所			<p>・一時保育、託児所、5歳までみていただける保育園、産後ケア施設が足りていない。小規模保育園は増えていますが、一時しのぎにすぎず、3歳で卒園後希望の園に行けることはまずない。</p> <p>・福島区では産後ケア(サージファム)も託児所(らぼーる)も募集開始から1分以内に満員になるので、増やしていただきたい。</p> <p>・保育所をもっと増やして欲しい</p> <p>・野江内代駅周辺の保育園が少ない</p> <p>・小規模保育園があっても、3歳児の保育園募集枠が少ない</p>	<p>【一時預かり事業】</p> <p>・本市では、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募による一時預かり事業実施施設の整備を進めています。</p> <p>しかしながら、保育士不足等により十分な利用者の受入れができていない施設も散見されるため、施設数が計画の目標数に達した区であっても公募の対象区としたり、実施施設に対して支払う補助金の額を拡充するなど、公募の促進を図っております。</p> <p>今後も引き続き、一時預かり事業の実施施設の確保に努めてまいります。</p> <p>【産後ケア事業】</p> <p>・産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き検討してまいります。</p> <p>本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、公立保育所をはじめ既存施設の定員や入所状況等も考慮しております。</p> <p>・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>	<p>子ども青少年局</p>

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 ③			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園をもっと利用しやすくしてほしい</li> </ul> 地域差で育休取得中は上の子短時間保育になるのはどうかと思う (育休は子育てのための休暇だから休暇一般的な休んでるの認識されると困る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法施行規則第4条第1項においては、保育必要量の認定は、保育標準時間と保育短時間との区分に分けて行うこととされています。また、保育事由として育児休業が認められるのは、同法施行規則第1条の5第9号において、育児休業期間より前に育児休業の対象ではない子どもが認可保育所等に入所している場合に限るとされています。</li> <li>本市の取扱いは、これらの規定の趣旨に沿ったものと考えております。</li> </ul>	子ども青少年局
幼稚園 ④			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援施設で勤務している保育士です。園で勤務している保育士が毎年20万円支給されているように、同じ保育士資格で勤務している場合であれば支給いただきたいです。子どもたちの未来の為に大切な仕事なのに低賃金で結婚、育児ができる余裕がありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児通所支援においては、事業所が安定した運営を実施していくためには適切なサービスに対する報酬が支払われ、ひいては職員の待遇においてもより良い環境を整備することが重要であると考えております。児童や職員の実態を注視しながら、地域に応じた職員の確保や定着が効果的に図られるように、国に対して財政措置について要望するとともに、必要とする支援について検討してまいります。</li> </ul>	福祉局
幼稚園 ⑤			<ul style="list-style-type: none"> <li>・お米クーポンのように、オムツクーポンがあると助かる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、0～2歳児の保育施設等を利用していない在宅等子育て家庭を対象に、子育てサポートアプリを活用し、子育て支援メニュー等に利用できる電子クーポンを、令和8年秋以降に配付する予定です。</li> <li>一時預かり事業などの子育て支援メニューでの利用料金の支払や、育児用品・衣服・玩具・衛生用品・安全対策用品・民間ベビーシッターなどがカタログギフトを通じ購入・利用が可能になります。</li> </ul>	子ども青少年局
幼稚園 ⑥			<ul style="list-style-type: none"> <li>・お米クーポンありがとうございました！！ 0歳からの保育料無償化を早く進めてください！！！！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</li> <li>一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</li> <li>なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</li> <li>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a></li> </ul>	子ども青少年局
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料無償化を早く実施していただきたい</li> </ul>		

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 ⑦			<p>・保育料が高すぎて困っています。まるで保育料のために働いてるかのようです、</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</p> <p>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a></p>	<p>子ども青少年局</p>
幼稚園 ⑧			<p>・子どもを認可保育所に通わせております。</p> <p>担任の先生方が一斉に退職されました。保護者への退職の連絡は事後報告で、園だよりに簡単に記載されているのみでした。その後、園長先生に対して、今後の保育体制や事前説明をお願いしましたが、説明や対応は一切なく、保護者として大変不安な状況が続いています。</p> <p>一斉退職からすでに2ヶ月以上経過しておりますが、依然として保育士が不足しており、日によって担当の先生が変わる状況です。スポット派遣の保育士が入っているようで、毎日異なる方が対応している印象です。子どもにとっても保護者にとっても落ち着かない環境であり、このまま預け続けることに大きな不安を感じています。</p> <p>市の担当窓口相談したところ、「書類上は配置人数に問題がない」「市から保育所に指導はできない」とのご回答をいただきました。しかし、現場では明らかに安定した保育体制が維持されておらず、書類上だけで安全が担保されているとは到底思えません。</p> <p>認可保育所として、このような状況・対応が許されるものなのでしょうか。</p> <p>保育所を退所しても、今の時期に新しい園を見つけることは非常に難しく、ただ毎日、子どもが無事に過ごせるかを心配するばかりです。</p> <p>保護者として、子どもが安心して過ごせるよう、市として実態を把握し、必要に応じた指導・支援を行っていただけないでしょうか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>・本市は、市内に存するすべての保育施設等に対し、毎年指導監査を行っています。</p> <p>職員の配置については、監査時に書面で園児に対する職員の配置人数が充足しているのかを確認しており、職員の配置が不足している場合には、必要な職員を配置するよう指導を行っています。</p> <p>また、本市へ相談があった場合は、施設名など具体的にお聞きしたうえで、随時状況確認し、必要に応じて指導・助言を行っていますので、ご不安な状況がありましたら担当部署までご相談ください。</p>	<p>子ども青少年局</p>

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 保育所 ⑨			<p>・城北公園付近に大型マンションの広告を見たが、ファミリー層:子どものいる世帯に向けた物件だった。 その近隣区域の幼稚園・保育所・学童保育の需要が高まりそうなので、幼稚園・保育所・学童保育の整備はされているのか?されていないなら進めてほしい。</p>	<p>・本市における放課後児童施策は、市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含む全ての児童を対象に無料で実施している児童いきいき放課後事業を中心とし、留守家庭児童を対象とする民設民営の放課後児童クラブ（いわゆる学童）に対する補助事業を補完的役割としており、事業者に対して事業に要する経費の一部を補助しているところです。 ・なお、放課後児童クラブの新規開設や実施場所等については、各事業者において検討・判断されるものと考えております。 ・本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、大規模マンションの建設予定状況等も考慮しております。 ・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>	子ども青少年局
幼稚園 保育所 ⑩			<p>・幼稚園の保育時間を伸ばして、より利用しやすくしてほしいです。 現状の幼稚園は受け入れ時間が短く、実質的に専業主婦（専業主夫）専用になってしまっており、共働きで子育てをしている世帯にとっては選択肢に入れることができません。 環境自体は魅力的に思えるだけに、非常に残念に感じています。改善していただけると嬉しいです。</p> <p>・幼稚園終わってから14時半で、すぐに帰らせすぎやろ!!! 行くところないねんから、もっと15時ぐらいまで園庭を解放させて欲しい!!!</p>	<p>・幼稚園において、教育課程に係る一日の教育時間は、幼児の幼稚園における教育時間の妥当性及び家庭や地域における生活の重要性を考慮して、4時間が標準となっています（幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省））。これを踏まえ、大阪市立幼稚園では、各園で、幼児の年齢や教育経験などの発達の違いや季節などに適した教育時間を定めています。 ・大阪市立幼稚園では、子育ての支援の取組の一つとして、教育時間終了後に、在園児を対象に園庭を開放しています。各園において、園の実情に応じて、実施日や時間などを工夫しています。 ・また、共働きの方でも幼稚園をご利用いただきやすいよう、教育時間終了後に17時まで園にお預けいただくことができる一時預かり事業も実施しております。</p>	教育委員会事務 子ども青少年局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て①			<p>・東成区について一時預かりのできる施設が少ないので増やしてほしい。少しでも預けられたら息抜きができるのですが、現状は違う区まで行かないといけないのでなかなか利用しようとは思わないです。</p> <p>・東成区の産後ケア施設は1箇所しかなく、またショートステイができないためショートステイの回数が増えていきます。さらに人気な産後ケア施設は行きたい時に空きがなく、事前に予約しておかなければいけないのでタイミングが難しいです。今回第一子だったのでその辺りの情報が不足しており、有効に使えなかった部分があるので、区役所の方でも発信してほしいです。特に第一子の場合にはわからないことだらけで少し余裕もない。また、上の子のことを考えずに利用できるのもその辺りを理解しているのとしていないのとではかなり違うと思います。</p>	<p><b>【一時預かり事業】</b> 本市では、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募による一時預かり事業実施施設の整備を進めています。 しかしながら、保育士不足等により十分な利用者の受入れができていない施設も散見されるため、施設数が計画の目標数に達した区であっても公募の対象区としたり、実施施設に対して支払う補助金の額を拡充するなど、公募の促進を図っております。 今後も引き続き、一時預かり事業の実施施設の確保に努めてまいります。</p>		こども青少年局
			<p>・一時保育をしてもらえる場所を増やして欲しいです。が特に秋以降は利用者が増えるため予約日に争奪戦になります。また、予約も電話のみや事前申し園で調節など、アナログが多く保育士さんの負担になっているように感じます。</p>	<p><b>【産後ケア事業】</b> 産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き取り組むとともに、情報発信についても検討してまいります。</p>		
			<p>・一時保育を利用できる施設を増やしてください。何箇所も断られています。仕事ができず困っています。また、広報の子育てに関するページを充実させてほしいです。行事欄に施設の電話番号だけ書かれていても内容がわかりません。QRコードを載せて欲しいです。</p>			
			<p>・土日祝日も一時保育が利用できる場所を増やしてほしい</p>			
子育て②			<p>・住んでいる城東区でオンデマンドバス乗降地点が拡大され、運賃も400円から210円になりました。子育て世帯にも非常に助かるものでありがたいです。</p>	<p>・申し訳ございませんが、オンデマンドバスに関する内容については、大阪市高速電気軌道株式会社（愛称 Osaka Metro）に直接お問い合わせください。</p>		都市交通局
子育て③			<p>・子どもを二人といわず五人ほど欲しいが家の狭さや収入を増やすのに限界を感じ、諦める気持ちがあるのが悔しい。空き家が増えるだろうから子育て世帯に優遇してもらえたらとてもありがたい。家事育児ヘルパーも制度ありがたいが、使える時間が少なく、もう少し長い期間少しだけの助成があると助かる。また、訪問型病児保育（NPO法人ノーベルが行っているもの）への助成が大阪市内の区でおこなっているところとそうでないところと差がすごいので、この助成も区で統一されれば不公平感が減る。</p>	<p>・訪問型病児保育は、現在淀川区と西区において区独自事業として共済制度による訪問型病児保育事業を実施しています。 こども青少年局では、平成26年度に訪問型モデル事業を開始し、10区を対象に事業を実施しましたが、利用実績が低調であること、また保育士や看護師などの有資格者や事業者の不足などから、局事業として一斉に全市展開するには困難であると判断し、平成28年度末をもって事業を終了した経過があります。</p>		こども青少年局
子育て④			<p>・普段子育てについて思っていること、もっとこうならいいのというものが多すぎて、自分が政治家になった方が早いのかと思うくらいだが、こうやって声を募集してくれる機会をいだけてありがたい。定期的、継続的に募集してもらえるとありがたい。</p>	<p>・大阪は、子どもや若者のみなさんといっしょに、これからの大阪市をつくっていきたくて考えています。子ども・若者に関する取組をもっと良くするために、みなさんの声を随時募集していますので、これからもぜひ聴かせてください。いただいた声に個別に回答はできませんが、声に対する大阪市の考え方を下記ホームページに掲載していきますので、ご参照ください。 大阪市ホームページ：「子ども・若者の声」を募集します <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000604612.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000604612.html</a></p>		こども青少年局
子育て⑤			<p>・他の市で公務員している者です。大阪は比較的に住みやすく、働いている所より施策が進んでいるので、大阪市に継続的に居住したいと考えております。 子どもが最近生まれたこともあり、さまざまな悩みに直面するのですが、やはり夫婦で長期育休すると、給与面でどうしても減少するのが悩ましいところです(国の施策なので、こちらに記載してもどうしようもないと思いますが)</p> <p>・いまある施策でいくと、産後ケアの病院がなかなかとりにくい(人気すぎて空きがない)というところは、改善が必要かもしれません(実際利用するのは、家の近所ですが、そのときのお産の状況もあり満室だったりしました。そのうちに、対象年齢からはずれていきます)</p>	<p>・産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き検討してまいります。</p>		こども青少年局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て ⑥			<p>・まだ実施されてない施策でいくと、保育料第一子より無償化施策は進めて欲しいです。また、細かいところですが、離乳食前のアレルギー検査の補助とかあれば、助かるのではないのでしょうか。</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</p> <p>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a></p> <p>・また、本市では、離乳食前のアレルギー検査について補助金はございませんが、保育施設等の児童に対する食物アレルギー対応は実施しています。</p>		こども青少年局
子育て ⑦			<p>・ひとり親手当をちゃんとしっかりと見直して欲しい。</p> <p>未婚で出産することを決め出産前に実家に戻りましたが、実家暮らしの為「ひとり親と認めない」と言われ、児童扶養手当を今まで一円も貰っていません。</p> <p>実家にいる為、親の収入を見られるそうですが、親も65を超えてとっくに定年年齢です。</p> <p>ひとり親手当を申請するのに、親にも協力してもらい色んな書類を集めて提出もしています。</p> <p>「ひとり親と認めない」と言われ全額支給停止。そのくせ現場届を出せと毎年しつこく区役所から封筒が届きます。</p>	<p>・児童扶養手当は親族（両親など）と同居している場合、その方も所得制限の対象となります。当該同居親族の所得が制限限度額を超えている場合は、手当の支給は全額停止となります。</p> <p>・世帯状況に変更があり、扶養義務者と生計を同じくしなくなった場合は、区役所にお申し出いただき、認定されると当該扶養義務者は所得制限の対象ではなくなります。</p> <p>・児童扶養手当の現況届につきましては、受給の有無にかかわらず、手当の適正受給のため所得や世帯状況、受給資格に変更がないか等を確認するために毎年8月に行っております。ただし、手当の支給が全部停止の方につきましては、現況届を郵送でも受け付けております。また令和6年3月より、所得が制限限度額を下回る見込みがなく、手当が今後も全部停止となる見込みの方などで、児童扶養手当の受給資格の継続を希望されない方（現況届の提出を希望されない方）は、辞退届を提出することで、児童扶養手当の資格を喪失することができるようになりました。</p>		こども青少年局
			<p>・ひとり親で2人の子供を育てています。</p> <p>少し収入が増えたら、児童扶養手当がもらえなくなってしまいました。</p> <p>ひとり親医療証がこの11月から使えなくなったので、実質使えるお金が減ってしまったと感じています。</p> <p>さらに、8月に申し込んだはずの子供の新しい医療証もすぐには届かず不便を感じています。</p> <p>DV配偶者と結婚してしまい、無事に離婚できたのは良かったのですが、その後のひとり親は8月の平日に区役所に呼び出されて（彼氏はいないか）現状確認をされるなど、プライバシーの侵害も感じています。</p> <p>人生罰ゲームのようです。物価が上がっているので、苦しい生活です。児童扶養手当の所得基準も上げてもらえないでしょうか。切実によくお願いします。</p>	<p>・児童扶養手当の手当額及び所得制限限度額については、国の基準に基づき全国一律で運用しております。</p> <p>・児童扶養手当の現況届につきましては、受給の有無にかかわらず、手当の適正受給のため所得や世帯状況、受給資格に変更がないか等を確認するために毎年8月に行っております。ただし、手当の支給が全部停止の方につきましては、現況届を郵送でも受け付けております。</p>		
子育て ⑧			<p>・無痛分娩の補助金を新設してください！</p>	<p>・国において出産費用に対する保険適用の導入や、無痛分娩の安全な提供体制等について議論されているところですので、国の議論の推移や他都市の動向を注視していきたいと考えています。</p>		こども青少年局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て⑨	小学生		<p>・インフルエンザの予防接種は1人2回うつので、一回だけでも補助がほしいです。兄弟が2人いるので、3,000円かける4回で12,000円もかかります</p>	<p>・予防接種には、予防接種法に基づいて実施される「定期接種」と、予防接種法に規定されておらず、自らの意思と責任で行う「任意接種」があります。</p> <p>・インフルエンザワクチンの予防接種においては、高齢者の方等はインフルエンザにかかると重症化しやすいことなどから定期接種に位置付けられておりますが、その他の年齢層の方が接種される場合は任意接種となっています。</p> <p>・そのため、高齢者の方へのインフルエンザワクチンの予防接種については、定期接種として本市では接種にあたりその費用の全部または一部を公費負担していますが、子どもを含め他の年齢層の方においては任意接種であるため、万が一、健康被害が生じた場合の補償面なども踏まえると、国が規定していないワクチンの助成については慎重に検討する必要があり、現在のところ実施しておりません。</p>	<p>「インフルエンザの予防接種」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>インフルエンザの予防接種は、お年寄りの方などはインフルエンザにかかると病気が重くなりやすいので国で「受けたほうがよい」と決められていて、市がお金を出しています。でも、子どもなどほかの年齢の人が受けるときは国で決められたルールはないので、もし予防接種をして体の具合が悪くなることがあったときのことを注意深く考える必要があって、今のところ市はこどもの分のお金は出していません。</p>	健康局
			<p>・子供のインフルエンザワクチンの助成をお願いできませんか。我が家には2歳と0歳の子供がおります。インフルエンザに罹患し重篤化を防ぐために毎年ワクチン接種していますが、高齢者のようにもう少し負担の少ない金額で打てたらいいのになと思います。</p> <p>また、教員の方や保育士の方も同様に負担なくワクチン接種ができるようになればいいのになと思います。</p>			
子育て⑩			<p>・病児病後児をみてる病院をもっと作ってほしい！</p>	<p>・本市では、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募により病児保育施設の整備を進めているところです。今年度の公募においても、1事業者を病児保育施設実施事業者として選定し、令和8年4月の開設に向け、準備を進めています。しかしながら、まだ不足している状況であり、ご不便をおかけして申し訳ありません。</p> <p>・次年度も引き続き、大阪市子ども計画に基づき、病児保育施設の確保に努めてまいります。</p>		こども青少年局
			<p>・物理的なサービスが少ない。共働きで最も困ること・子どもを育てるのは大変だなと思うことは自分の仕事と育児の両立だと思う。いざという時に子どもを迎えに行ける人がいない、病児保育は空きがない。仕事と子育てが両立できるくらい、子育てのサービスが充実していたり世の中の雰囲気厳しくなければもっと子どもを持とうと思うのに、と感じている。</p>	<p>・本市では、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募により病児保育施設の整備を進めているところです。今年度の公募においても、1事業者を病児保育施設実施事業者として選定し、令和8年4月の開設に向け、準備を進めています。しかしながら、まだ不足している状況であり、ご不便をおかけして申し訳ありません。</p> <p>・次年度も引き続き、大阪市子ども計画に基づき、病児保育施設の確保に努めてまいります。</p>		こども青少年局
子育て⑪			<p>・先日、香川県の高松市へ旅行に行ったのですが、その時立ち寄った「高松市こども未来館(高松ミライエ)」というところのプレイエリアがとても充実していてかなり満足しました。自分の家の近くにもこういった施設があるととても子育てしやすくなると感じました。</p>	<p>・大阪市では、こどもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。</p> <p>有料施設としては、日本で初めてのこどものための博物館(遊体験型学習施設)のキッズプラザ大阪がございます。</p>		こども青少年局 教育委員会事務局
子育て⑫			<p>・情報発信、広報が少な過ぎる。学校で配るプリントはやめて全てラインでプッシュ通知したらよい。そのためのセグメント配信なのではないか。</p> <p>あとは大阪府との連携。大阪府は子育て事業や子育てイベントをInstagramなどで配信している。大阪府もそこに載せて貰えば、他の市からの転入も見込まれるなど相乗効果がある。</p>	<p>・情報発信、広報の手法につきましては、発信内容に合わせて適切な媒体を選択するなど、より多くの方に必要な情報をお届けできるよう、常に改善に努めてまいります。</p> <p>・大阪市教育委員会では、令和7年7月より、団体等から配付依頼のあったイベント等のチラシや情報誌等につきまして、学校園からの個別配付を取りやめ、大阪市ホームページ内の「チラシ等掲載専用ページ」による電子掲載へと移行しております。このことにつきましては、毎週月曜日(月曜が祝日の時は翌開庁日)の更新日に、大阪市公式LINEおよびXにて通知しております。</p> <p>チラシ等掲載専用ページは、欠席等連絡アプリ(ミマモルメ、コドモン)からも閲覧できるようになっており、子ども向けのイベントはもとより、子育て事業や子育てイベント等も掲載されております。また、大阪府・市による事業や大阪府・市後援のイベント等につきましても、申請に基づき随時掲載しております。</p>		政策企画室 教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て ⑬			<p>当自治体におかれましては、日頃より子育て支援にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。私は現在、来年小学校に入学する子どもが1人、そして未就学児が2人おります子育て世帯の親として、日々の生活の中で直面する課題と、子どもの健やかな成長のために必要と考える施策について、以下の通り意見を提出させていただきます。</p> <p>・保育園に関する課題と提言（入園機会の確保） 現状、希望する保育園への入園が極めて困難であり、特に0歳クラス以外での入園は門戸が閉ざされていると感じます。このため、育児休業明けの保護者が安心して職場復帰できるよう、1歳4月からの入園を希望する家庭が、より多くの選択肢から希望の園を選べるよう、受け入れ枠の増設と体制の抜本的な改善を強く要望いたします。</p>	<p>・本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、公立保育所をはじめ既存施設の定員や入所状況等も考慮しております。</p> <p>・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>・また、保育所園の入所枠の維持及び確保には保育人材の確保が不可欠であり、本市では限られた財源の中、補助金の国制度への上乗せや、本市独自の補助金等の創設など、保育士一人当たりの業務負担を軽減し保育士の定着支援や働きやすい労働環境の実現に向けた支援を行っており、今後も保育人材確保のための取組みを継続してまいります。</p>		こども青少年局
			<p>・学童保育の質の向上と民間学童への補助拡充 公設の学童保育（いわゆる「いきいき」）については、残念ながら誰に聞いても不評であり、利用者からは質が担保されていないとの声が多く聞かれます。その代替策として民間学童を検討せざるを得ない家庭も多い一方で、民間学童の利用料は高額であり、経済的な理由から利用が困難な家庭が多数存在します。現に、私の住む都島区内において補助の対象となっているのはわずか数箇所であり、そのうち1箇所は系列の保育園卒園児が優先と伺っております。これでは保護者の選択肢が極めて狭く、仕事と育児の両立を困難にしています。つきましては、民間学童への補助制度を大幅に拡充し、補助対象施設を増やすことで、質の高い放課後の居場所を選ぶことができるよう、保護者の選択肢を広げる施策の実現を強く要望いたします。</p>	<p>・民設民営で実施されている放課後児童クラブに対して補助を行う「留守家庭児童対策事業」については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始にあたり、大阪市でも国の基準に合わせて補助金を増額し、令和6年度より、国の新基準を踏まえた「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準を新設し、補助金の拡充を行っております。</p> <p>・また、新規開設や実施場所等については、放課後児童クラブを実施する事業者において検討・判断されるものと考えております。</p>		こども青少年局
			<p>小学校に関する課題と提言 ・入学準備に関する情報提供の統一化 小学校の入学準備品については、毎年ほぼ同じ内容であるにもかかわらず、学校ごとの情報収集に手間がかかり、保護者の負担となっています。つきましては、各小学校に対し、次年度の入学準備品リストを継続的かつ早期にホームページ上に掲載するよう、統一的な指導を検討いただきたく存じます。</p>	<p>・小学校の準備品につきましては、各校が保護者等の意見や学校の実情を踏まえ、次年度の入学準備品リストを作成しているところでございます。大阪市教育委員会といたしましては、準備物やその周知方法についての統一的な指導は行っておりません。</p>		教育委員会事務局
			<p>・学校給食の質と栄養価の向上 成長期にある子どもたちにとって、日々の給食は重要な栄養源です。しかしながら、現状の給食の献立は質素すぎると感じており、子どもたちが十分な栄養を取れているか懸念しております。未来の日本を担う子どもたちの健全な成長を支えるため、学校給食の質と栄養価を抜本的に向上させるための予算を確保し、より充実した献立の提供を求めます。</p>	<p>・学校給食は、1日に必要な栄養素等の約三分の一量が摂取できるように文部科学省の「学校給食摂取基準」が定められており、本市においても、当該基準に基づき各栄養素を過不足なく摂取できるよう食品を適切に組み合わせた献立を保護者のご意見も交えながら作成し、提供しているところです。</p> <p>・引き続きより良い給食のために献立内容について検討してまいります。</p>		教育委員会事務局
			<p>・財政配分に関する総論的意見 少子化が深刻化する現代において、税金の使途は、日本の未来を担う子どもたちの育成に対する投資に最優先で充てられるべきと考えます。特定の層への支援に偏重するのではなく、子育て支援、教育環境の質の向上、子どもの健康的な発育への投資に、より重点的な財政配分を強く求めます。上記ご意見について、当自治体の子育て環境改善に資するものとして、早期にご検討いただけますようお願い申し上げます。</p>			

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
			<p>・産休に入ってから収入がほとんどない中、あとから請求される住民税がかなり負担になりました。産休、育休中の手当はほとんどミルクやおむつ、離乳食代などに消えます。住民税も子供が幼稚園に入って母親がみな働けるようになるまで、免除して欲しいです。 保育園にすぐに入園させればすぐ働きに戻れるのかもしれませんが、3歳まではできるだけ自分で家で育てたいという母親もたくさんいると思います。すぐに働きに戻ると2人目、3人目を産むタイミングも悩みます。 私個人としては、今は子育てに集中して、3、4人産んで、全員が幼稚園に入ってから仕事をまたしたいと思っています。 20代で出産し蓄えがありませんが、産みたい人間が安心して複数人の子供を産むことができ、また、保育園に頼らなくても無理なく子供を育てられる環境になればいいと思います。 ・お米クーポンは非常に助かっています。ありがとうございます。</p>	<p>・個人市・府民税は、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性を確保する観点から、納付時期の所得状況などに関わらず納めていただくこととなります。 ・ただし、前年中の所得金額等が一定額以下で、税額の全額負担が困難であると認められるなど、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき減免される場合があります。 ・妊娠出産等による休職中の方で、要件を満たす場合は、減額の対象になる場合がございますので、管轄の市税事務所市民税等グループへご相談ください。</p>		財政局
子育て ⑭			<p>・育休中の住民税を免除または安くして欲しい。保育料無償化を早く進めてほしい。</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。 ・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。 ・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。 「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a> ・「育休中の住民税を免除または安くして欲しい。」につきまして 個人市・府民税は、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性を確保する観点から、納付時期の所得状況などに関わらず納めていただくこととなります。 ただし、前年中の所得金額等が一定額以下で、税額の全額負担が困難であると認められるなど、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき減免される場合があります。 ・妊娠出産等による休職中の方で、要件を満たす場合は、減額の対象になる場合がございますので、管轄の市税事務所市民税等グループへご相談ください。</p>		財政局 子ども青少年局
子育て ⑮			<p>・土曜日、日曜日に親子で遊べる室内遊び場(有料でも構いません)を増やしてほしいです</p>	<p>・大阪市では、こどもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。</p>		子ども青少年局
子育て ⑯			<p>・暑い夏の時期に子供が体を使って遊べるよう、室内で遊べる施設を増やしてほしいです(今ある場所に加え、体育館などを子どもとその保護者向けに開放するなど)。 未就学児だけではなく小学生も対象にして、午前と午後で年代別の入れ替え制(午前は未就学児、午後は小学生のようなイメージ)にするなどして、ぶつかる等の事故予防も行ってもらえるとありがたいです。</p>	<p>・学校施設の使用については、地方自治法において、行政財産をその用途又は目的を妨げない限度において、政令の定めるところにより使用を許可することができるとしており、許可基準を満たした申請であれば、使用できるものとしております。</p>		教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て ⑭			<p>・支援センター等の子ども中心の場もありたいが子育てをしている上でお母さん(保護者)が子育てをしやすくなるような集まった人達同士で皆と子育てをする、をモットーにしたような場作りが家から近くて通いやすく、何ヶ所でもあったら嬉しい。 (例：淀川区十三にある ままのて のような場所を拡げてほしい)</p>	<p>・本市では子育て親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談・援助等を行う地域子育て支援センターやつどいの広場などの「地域子育て支援拠点事業」の実施施設の整備を進めております。整備目標数については、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、出生見込数やニーズ調査等をもとに令和11年度末までに148か所としており、令和8年1月1日現在で、143か所が整備済となっております。</p>		子ども青少年局
子育て ⑮			<p>・医療証があり500円で診察が出来るのはありがたいですが、病院に行くたびに診察券、保険証、医療証、マイナンバーを、持っていくのが大変なので、保険証、マイナンバーと一緒にするのであれば医療証も一緒にできたら助かります。子供を抱っこしながら色々出すのが大変です。</p>	<p>・子ども医療費助成等の各医療費助成につきまして、マイナンバーカードと医療証を一体化し、マイナンバーカード1枚で医療機関等を受診できるよう環境整備を行い、令和8年度以降に全国的な運用を順次開始するとの方針が厚生労働省より示されました。 ・本市においてはこの方針に基づき、令和8年度にマイナンバーカード1枚で受診が可能となるよう準備を整えているところです。 ・今後、本市においてマイナンバーカード1枚で受診可能な環境が整った際には、受給者の皆様にお知らせしますので、お手数をおかけいたしますが、それまでは引き続き医療証の提示をお願いいたします。 ・なお、運用開始にあたっては、自治体のシステム改修に加え、医療機関等もシステム整備等を行う必要があることから、全ての医療機関等で利用可能となるわけではなく、運用開始日も医療機関等により異なるとされています。 ・そのため、実際にマイナンバーカード1枚で受診可能かについては、運用開始後、ご利用される予定の医療機関にご確認のうえ受診ください。 ・また、マイナンバーカードと医療証の一体化にあたり、受給者の皆様に手続きをしていただく必要はありません。マイナ保険証を利用している方であれば、本市及び医療機関等の準備が整い次第、医療機関等で同意いただくことでマイナンバーカード1枚での受診が可能になります。</p>		子ども青少年局
子育て ⑯	中学生		<p>・障害のある子がいます。 障害児（者）専門の内科・眼科・耳鼻科があるとすごい助かります。 近所の病院だと病院や他の患者さんにもご迷惑かけてしまうことが多々ありまともに診察できることは少ないです。 診察することなく帰ることもあります。 ご検討よろしく申し上げます。 行政の範囲外かもしれませんが、少しでも力になっていただけると幸いです。</p>	調整中		福祉局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
子育て ②			<p>・障がいや持病がある子供のいわゆる「18歳の壁」を無くしてほしい。就労移行支援事業所等は16時頃で閉所する所が多く、フルタイム勤務の親が帰宅するまでの間、成人するとはいえ障がい・持病を持つ子にひとりで留守番させるのは不安がある。例えば夕方から夜までの数時間、ヘルパーが利用できるようなれば有り難い。切れ目の無い自立支援をお願いします。</p>	<p>・いわゆる「18歳の壁」については、令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定において、生活介護の基本報酬に8時間以上9時間未満の利用時間が新たに設定されたことに加え、9時間以上の支援に対して延長支援加算を認める体系に改定されました。併せて、令和6年改正育児・介護休業法では、介護（障がい者を介護・支援する場合を含む）に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を個別に行い、自社の状況に応じて配慮することが義務付けられたところです。</p> <p>現行制度におきましても、サービス提供時間や内容によっては障害者総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプサービス）等の利用も可能です。</p> <p>本市としましては、障がいのある方ご本人やご家族が安心して地域で生活できるよう国の動向を注視するとともに、適正な制度設計について国に対して要望してまいります。</p>		福祉局
			<p>・重度障がい者の就労に対してのヘルパー利用にも国などの補助が出るようにしてほしい。フランスやドイツなどではヘルパーの利用用途に制限はなく、2022年国連は日本政府に対し「職場でヘルパーを利用できるようにするべきだ」とする勧告を出しているが、何も変わっていない。</p>	<p>・重度障がい者の就労について、国の法定給付である重度訪問介護等においては、現行制度では就労場面での利用が認められておりませんが、本市では、地域生活支援事業として令和2年度から「大阪市重度障がい者等就業支援事業」を実施しております。本事業は、国庫補助および府補助を活用し、重度訪問介護・同行援護・行動援護の利用者を対象に、雇用施策との連携によって、職場において業務上必要な介助等をヘルパーが行うことを可能にしています。本市としましては、重度障がい者の方々がより安心して働ける環境の整備を目指し、支援の充実に取り組むとともに、現行制度に対する要望等、国への働きかけも行ってまいります。</p>		福祉局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設①			<p>・自転車歩道が走ることを罰則が強化されると思う。子乗せ自転車が道路の自転車走行帯を走るのには厳しいものがある（幅の広さが必要、ふらつきやすい、子どもが止めても手を出すなど）。現状は歩道を徐行し注意深く走行している。できれば幅広の自転車走行帯を順次整備してほしい。さらにいうと幅広の歩道を整備してもらいたい（ベビーカー走行や子どもと手を繋いで歩くのがしやすくなる）</p>	<p>・本市では、平成28年に「大阪市自転車通行環境整備計画」を策定し、周辺部よりも事故発生頻度の高い市内中心部の幹線道路において、自転車交通量や自転車関連事故の多い路線を選定し、緊急対策として青矢羽根、自転車マーク及び矢印等の路面表示の整備を進め、令和7年3月末時点では約65kmを整備しました。</p> <p>・今後の自転車通行環境整備につきましては、歩行者の安全確保に加え、車道を通行する自転車についても安全性を向上する構造の検討を進めてまいります。一方で、構造物で自転車と自動車を物理的に分離する「自転車道」や、区画線により視覚的に分離する「自転車通行帯」を整備するには、十分な道路幅員が必要となることから、整備可能な路線については、既存の道路幅員に余裕のある路線等に限られます。このような条件を踏まえつつ、引き続き、安全な自転車通行空間の整備に努めてまいります。</p> <p>・また、歩道の幅員に関しても場所により条件が異なりますが、歩行者が安心して通行できるよう、歩道環境の改善にも配慮してまいります。</p>		建設局
公共施設②	中学生		<p>・学校や家以外にもっと自習ができる施設や場所を増やしてほしいです。また、それがもっと分かりやすく知らされるといいと思います。</p>	<p>・各区の市立図書館でも自習利用ができる場所があります。</p> <p>市立図書館は各区に1館ずつあり、各図書館における自習の扱いについては、各館の規模や利用実態、寄せられるニーズ、区の状況などが異なるため、以下のホームページにとりまとめて掲載しています。</p> <p><a href="https://www.oml.city.osaka.lg.jp/page/284.html">https://www.oml.city.osaka.lg.jp/page/284.html</a>（よくある質問＞図書館利用に関する質問＞館内の利用に関すること・閲覧席＞自習はできますか？自習室はありますか？）</p>	<p>「自習ができる場所」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>・区にある市立図書館の中には、自習利用できるところがあります。市立図書館は、基本的に各区に1つずつありますが、図書館の大きさや、どれくらいの人かがどうやって図書室館を使いたいかなど、それぞれの区によってもちがうので、「自習していいか」「自習室があるか」は図書館ごとにちがいます。詳しくは、下のホームページにまとめてあります。</p> <p><a href="https://www.oml.city.osaka.lg.jp/page/284.html">https://www.oml.city.osaka.lg.jp/page/284.html</a>（よくある質問＞図書館利用に関する質問＞館内の利用に関すること・閲覧席＞自習はできますか？自習室はありますか？）</p>	教育委員会事務局
公共施設③			<p>・平日の17時もしくは18時の10分前に、近隣の学校もしくは区役所から放送での呼び掛けをしているのがとてもいいと思っています。時計が読めない子にも、遊びに熱中して暗くなってきているのにも気付かない子にもいいなと思っています。最近で言うと、10月半ばなど季節の変わり目だと急に暗くなるのが早くなって、18時じゃなくて17時に放送があればいいのに、ということが多くなりました。11月に入れば17時に変更されるけど、月半ばとかでも早くなって欲しい。春も秋も思います。</p>	<p>・淀川区においては、防災行政無線スピーカーを活用して、子どもを事故や犯罪から守るため小学校と区役所との連名で、暗くなる前に帰宅を呼びかけることも見守り放送を実施しています。また、区民のみなさまにもお聞きいただくことで、地域を挙げてのこどもの見守り活動につながると考えています。いただいた意見については、今後も日没時間を考慮して放送時間を工夫していきます。</p>		淀川区

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設 ④			<p>・小学生の子どもにたくさん本を読んでもらいたいと考えておりますが、自宅から大阪市立城東図書館まで距離があり、なかなか利用することができません。</p> <p>もし可能でしたら、クレオ大阪東で大阪市立図書館の予約本の受け取りと返却が出来るようになれば、大変ありがたく存じます。返却ボックスもあるとありがたいです。クレオ大阪より図書館の方が子供が読みたい本がたくさんあります。</p> <p>ご検討のほど、何卒よろしく願っています。</p>	<p>・市立図書館以外での予約図書の受け渡しについては、現在のところ行っておりませんが、返却については、大阪役所、平野区役所、Osaka Metroの駅4箇所（うち城東区内では鴨野駅改札外）に返却ポストを設置しています。また、自動車文庫「まちかど号」が市内104箇所のステーションを月1回巡回し、図書館が身近にない方へのサービスにも努めています。クレオ大阪東から比較的近いステーションとして市営鴨野住宅2号棟と3号棟の間（鴨野西5丁目）があります。ご利用をご検討ください。</p>		教育委員会事務局
			<p>・子供を連れて図書館に通いたいが、家から遠く中々行けない</p> <p>移動図書館もあるが、平日は仕事で利用できないので、小さくても構わないので新大阪に図書館の分館を作してほしい</p>	<p>・本市では1区1館構想のもと、各区への市立図書館整備を行っており、整備を完了していることから、分館設置等、新たな図書館の整備の計画はありません。なお淀川図書館については、令和8年春に、十三駅前の複合施設内に移転開館を予定しておりますので、ご利用をご検討ください。</p>		教育委員会事務局
			<p>・児童書がレンタルできる図書館を増やして欲しいです。</p> <p>今住んでいる場所からは、車でないと図書館に行けません。</p> <p>子ども本の森が1番近いのですが、レンタルできないので少し不便に感じています。</p>	<p>・本市では1区1館構想のもと、各区への市立図書館整備を行っており、整備を完了しております。地域図書館が遠く利用が難しい場合は、自動車文庫「まちかど号」が市内104箇所のステーションを巡回していますので、ご利用をご検討ください。</p> <p>・子ども本の森中之島は、子どもたちが安心して、本を手にとって読める空間の提供や本を活用した芸術文化イベントを実施することで、本や芸術文化に触れる機会を提供することを目的とした施設となります。</p>		教育委員会事務局 経済戦略局
公共施設 ⑤			<p>・和歌山市立図書館みたいな、雰囲気があって、静かで立派でとても居心地いい図書館を作って欲しい！！！！大阪はもう、みんな、古いっちゃ。</p> <p>もう少し考え方を变えて、市民の憩いの場、子供の遊びの場であっても良いと思います！！！！</p>	<p>・本市の市立図書館については、令和6年度に建替えを行った港図書館など、近年建替えを行った館もあるものの、建替えについては大規模な工事が必要となり、費用も高額となるため、本市の厳しい財政事情の中、早々に実施するのは難しい状況です。こういった状況を踏まえ、利用者の安全性の確保等の観点から設備の修繕や更新等を行うとともに、本棚、机、椅子等什器の更新、閲覧室のレイアウト変更や改装等を適宜行い、居心地のよい空間づくりに取り組んでいます。引き続き既存の施設の環境整備とサービス面での一層の充実にも努めます。</p>		教育委員会事務局
			<p>・図書館を子供も大人も遊べるスペースを作って欲しい！！！！もえ、和歌山も、他の地域も、みんなやってくるのに、大阪だけなんで、本読むところだけなん？！</p> <p>カジノ進めるとか考えがおかしすぎる。</p>			
公共施設 ⑥			<p>・公共施設に関すること</p> <p>西野田工業高校閉校後の跡地を、生涯学習支援センターなどの公共施設にして活用していただきたいです。</p> <p>西野田工業高校は最近補修工事をしたばかりなのに閉校になり取り壊しになるのは大変もったいないと思います。伝統ある高校でしたし、すでにある広い運動場や体育館、図書室や音楽室、家庭科室などを地域の子どもたちから高齢の方々まで皆が活用し続けられるような大型の施設にしていだけると、誰もが集える拠点として愛され続けるのではないかと思います。</p> <p>福島区は人口が増えており勢いのある地域ですので、住み続けたいと思えるような大型の公共施設を作りたい、気軽に使えるようにしていただきたいです。ふらっと立ち寄れる場所が点在しており利用しにくいとも感じています。</p> <p>どうぞよろしく願っています。</p>	<p>・閉校後の跡地活用について、大阪府財産活用課へ確認したところ、従来の売却を原則とする方針を見直し、地元市町村からの活用希望を勘案しつつ、売却以外の方法も含めて検討するとのことでした。所管の大阪府教育庁にも確認したところ、現時点では売却や活用の予定は決まっていないとの回答でした。</p> <p>・当区でも引き続き情報収集を行い、ご要望については大阪府の所管部署にお伝えするようにいたします。</p>		福島区

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設⑦			<p>・路上喫煙、路上喫煙に近い路上に面した敷地での喫煙をどうかしてください。パチコン店の卑猥な映像広告も取り締まってください。コンビニの卑猥な表紙の雑誌も見えないようにしてほしいです。子どもが生まれてからなるべくマガジンランには近づいていません。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p> <p>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても周知に注力いたします。</p>		環境局
公共施設⑧		○	<p>・気軽に行けるドッグランを作ってもらいたい わたしは兄弟で犬を飼っていて、1人で散歩に行く時があります。 その時に、近所の人が犬を連れて集まっている場所があり、触れ合うのがとても心地よく、年齢の関係ない話し相手になってくれるのでコミュニケーションが楽しいです。 ただ、それが普通の道に集まってしまうたり邪魔になったり、ノードになる子がいったり、安全ではない状態にもあります。 どうか犬がいる人もいない人も楽しく過ごせるように検討していただけないでしょうか。 マナーはとても良い人が多いので問題はないかと思います。</p>	<p>・都市公園でのドッグランの設置につきましては、公園利用者の安全安心の観点から、一定区域をドッグラン専用に確保する必要があります。他の公園利用者ニーズへの影響を考慮する必要があります。</p> <p>・また、ドッグランの利用に伴い発生する犬の鳴き声や臭いなどの課題があり、公園利用者や近隣の方々のご理解を得ることが難しい状況でありますので、現在、設置する予定はございません。</p> <p>・なお、鶴見緑地と天王寺公園内に、大阪市より設置許可を受けた民間事業者によって運営されているドッグランがございますので、よろしければご利用ください。</p>		建設局
公共施設⑨	小学生		<p>・長居プールの外のプールをもっと長い期間遊べるようにしてほしい。6月も9月も暑いです。公園に行けないのでプールに行けたらいいと思います。</p>	<p>・長居プールにつきましては、指定管理者により管理されております。大阪市立プール条例において、屋外プールの供用日は7月1日から8月31日までと定めておりますが、指定管理者は、必要があるときはあらかじめ本市の承認を得て供用日又は供用時間を変更できることから、指定管理者へご意見を共有いたします。</p>	<p>「長居プール」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>・長居プールは、大阪市が選んだ管理会社が管理しています。大阪市のルールでは、外のプールを使う期間は、7月1日から8月31日までです。でも、管理会社が他の日もプールを開けてもよいと考え、それを大阪市が認めれば、使える日や時間を変えることもできます。このご意見は、大阪市から管理会社へお知らせします。</p>	経済戦略局
公共施設⑩			<p>・1歳の母親です。前に子乗せを付け電動自転車で移動する事が多いですが、自転車置き場の前輪を入れ停める自転車置き場がありますが、子供を前に乗せ、荷物も籠にいっぱいだと、高さがある所では電動自転車と子供と荷物の重さで、重たくて上げて停める事ができません。幅も大変狭く、子供や荷物を持ったまま自転車の横移動も厳しいです。何とか停めたとしても、子供の位置が高くなり、降ろすのが非常に難しいです。綺麗に自転車を停めて乗り降りしやすくさせる為の駐輪場とは思いますが、子供がいる、お年寄りや腕肩に力が入らない等で自転車を上げることが出来ない方はたくさんいると思います。そこをどうか考慮して頂ければと思います。</p>	<p>・大阪市立有料自転車駐車場については、公募により決定した事業者により管理・運営を行っております。いただきましたご意見については、事業者と共有し、今後の駐輪場運営の参考とさせていただきます。</p>		建設局
公共施設⑪			<p>・路上喫煙に対しての罰則、取り締まりをもっと強化してほしい。 未だに路上喫煙者があとをたたく、よく見かけます。 また、分煙のためか店先にスタンド灰皿が置かれているのをよく見かけますが、灰皿は敷地内にあったとしても喫煙者や煙は結局敷地外に出ているので、その対策までできないのであれば店外に灰皿を出さないように規制、指導してほしいです。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p> <p>・過料についてですが、条例で罰則規定を設けた趣旨は、違反者に条例の趣旨・目的を理解いただくとともに、実際に過料を徴収することで路上喫煙の抑止効果を得ることにあります。過料の金額については、他都市の事例を参考にしつつ、支払い事務の簡便さや過料徴収にかかるトラブルを防止することも考慮のうえ決定したものであり、1,000円であっても一定程度の抑止効果を得られると考えております。</p> <p>・店先の灰皿については、状況を確認できましたら、灰皿の取り扱いや路上喫煙禁止の周知への協力依頼などの取組みをさせていただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>		環境局

カテゴリー	小学生 中学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	こども向け	関係部署
公共施設 ⑩			<p>・子供のための政策ありがとうございます。 大阪の道の禁煙政策もとてもありがたいとおもいます。</p> <p>ですが、朝の子供の通学時にタバコを吸いながら歩く人が減ることがありません。 子供の集団登校が横で信号待ちをしていても、タバコを吸うサラリーマンの方を多く見かけます。</p> <p>谷町筋、1号線沿いなどのメイン通りなのに朝早い時間だから取り締まられないだろうと思ってるんだらうなと感じます。 ぜひ通学路での禁煙の取り締まりを、もう少しお願いしたいです。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>		
			<p>・未だに路上喫煙者が多い。この前、朝の通学路で『大阪市は全面路上喫煙禁止』のポスターの真横でタバコを吸っている人がいて呆れた。もっと全面的に路上喫煙禁止をアピールし、罰金を徹底してほしい。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいります。</p> <p>・また、周知の取組みとして、路上喫煙禁止区域であることを示す表示物の設置やポスターの掲示などを行ってまいりましたが、今後におきましても引き続き周知に注力いたします。</p>		環境局
			<p>・通学路で、歩きタバコをしている人達います。 現在、条例では路上喫煙は禁止で、罰金1000円になっていますが、路上喫煙者が罰金を取られているところを見たことがありません。 通学路には子供見守り隊員の人立っていますが、誰も罰金を取っていないから抑止力になってないと思います。 一般人でも罰金を取れるシステムにできないでしょうか？ 以上、宜しくお願いします。</p>	<p>・路上喫煙に対する啓発・指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1000円を徴収しています。令和6年4月より順次体制を強化してきておりますが、今後、更に人員を拡充してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>		
公共施設 ⑪	中学生		<p>・硬式ボール・軟式ボールが使えるグラウンドを作って欲しい。 野球をして遊びたいのに、出来る場所が無すぎる。 子育て対策と言っているが、結局それは未就学児や小学生までで、子どもたちが健全に育つ為にもっとスポーツが出来る環境を整えて欲しい。 野球の出来るグラウンドを奪い取らないで下さい！</p>	<p>・本市の管理する公園では、公園の新設や再整備の際には、休憩、遊戯、運動などの多様なニーズに対応し、多くの皆様に利用していただけるよう、施設の整備を進めております。</p> <p>・このうちボール遊び等ができる多目的広場については、一定規模以上の広さが公園内に確保できる場合において、周辺状況、利用ニーズ等を考慮し、設置を検討することとしております。</p> <p>・なお、公園において、ボールを使って遊ぶこと自体は禁止されてはおりませんが、公園の形状や遊ぶ方の年齢、遊び方によっては他の利用者（小さなお子様や高齢者の方、お身体の不自由な方など）に危険が及ぶ場合も想定され、その場合には大阪市公園条例第3条第1項第9号で禁止されている「他人に危害を及ぼすおそれのある行為」にあたりますので、他の利用者に配慮して遊んでください。</p>	<p>「ボールが使えるグラウンド」についてのご意見ありがとうございます。 大阪市が管理する公園では、新しく作ったり、作り直したりするときに、休む場所や遊ぶ場所、運動できる場所など、いろいろな人が使えるように整えています。</p> <p>・ボール遊びができる広い広場については、公園の中に十分な広さがあるときに、周りのようすや「使いたい人が多いか」などを考えて、作るかどうかを決めます。</p> <p>・公園でボールを使って遊ぶことは、全部がダメというわけではありません。でも、公園がせまいときや、遊ぶ人の年齢・遊び方によっては、小さい子やお年寄り、体の不自由な人に当たってケガをさせるかもしれません。人にケガをさせそうな遊び方はルールで禁止されているので、周りの人に気をつけて遊んでください。</p>	建設局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設 ⑭			<p>・歩道が車道に向かって傾斜していることがあり、ベビーカーを押して歩くのが大変です。車椅子の方も同じように大変ではないかと思います。すぐに改善できることではないかもしれませんが、中長期的にでも改善されるとありがたいです。</p> <p>あるいは歩行者の皆さんに、ベビーカーや車椅子は歩道の中でも傾斜がきつい車道側ではなくて歩道側を通行することをご理解いただけるとよいのかもしれません。</p>	<p>・本市では、「大阪市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例」に基づき、歩道等においては水たまりが出来ないように標準2%の横断勾配（傾斜）を設けることとしております。一方で、過年度に整備を行った箇所については、道路幅員や沿道条件等の様々な理由により、ご意見のように横断勾配が急で歩きにくい箇所もございます。</p> <p>・ご要望の具体的な箇所について情報提供いただけましたら、当該箇所の地形条件、優先度等を考慮した上で、横断勾配の改善が可能か検討してまいります。</p>		建設局
			<p>・京橋駅界隈で歩道に看板やテーブル(時にはドラム缶)を出していることが多く、ベビーカーや子供の手を引いて歩く時などに歩道を歩くことができず危険です。</p> <p>路上の看板を取り締まることはできないのでしょうか。</p>	<p>・看板やテーブル等の物件を道路上に置くなどし、交通に支障を及ぼすおそれのある行為をすることは、道路法並びに道路交通法上で禁止されております。そのため、建設局におきましても関係部署と連携し各店舗や設置者に対し、看板等の撤去や適切な管理について継続して指導しておりますが、実態としまして、指導時には撤去されるものの、数日後には再び元の状態に戻ることが繰り返されており、改善に至っていない状況です。</p> <p>・今後も関係部署と連携し、改善に向けて粘り強く指導してまいります。</p>		建設局
公共施設 ⑮			<p>・雨の日や冬場の登下校時に子供が車から見えづらいので、反射ベストや反射タスキをつけるようにしてはどうでしょうか。</p> <p>予算の都合はあると思いますが、保育園や学校で配布できると一番いいと思います。</p>	<p>・大阪市教育委員会といたしましては、交通安全教育の推進について、安全教育に関わる関係機関と連携を図り、提供される資料については各校へ周知し、取組を進めているところです。</p> <p>また、毎月、警察より発行される「交通安全だより」を各校に紹介する等、道路交通法を踏まえた交通ルールの遵守や交通安全に対する心構えについて理解を図る等、交通安全教育の充実に努めております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、引き続き交通安全教育のさらなる充実に努めてまいります。</p> <p>・保育所における登降園時や園外活動等につきましては、保育所保育指針に安全管理に関する留意事項が示されており、引き続き安全に十分配慮するよう周知してまいります。</p>		教育委員会事務局 子ども青少年局
公共施設 ⑯			<p>・小学生の子供が安心して友達と放課後過ごせる場所がありません。</p> <p>いきいきは子供の人数が多すぎて先生は指導しきれずトラブルが多く、子供が行きたがらなくなりました。</p> <p>家は親が働いているので不可、友達のお宅ばかりお邪魔できず気を遣います。</p> <p>外は真夏は使えません。</p> <p>児童館は学区外なので行けません。</p> <p>校庭解放や、いきいきの高質バージョン（尼崎市はあるそうです）など、策を講じていただけませんか？</p>	<p>・本市における放課後児童施策は市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に無料で実施している「児童いきいき放課後事業」を中心とし、留守家庭児童を対象とする放課後児童健全育成事業を実施する民設民営の放課後児童クラブへの補助事業である「留守家庭児童対策事業」を補完的役割としており、放課後児童クラブに対しては事業に要する経費の一部を補助しています。なお、児童いきいき放課後事業は、市内小学校の余剰教室等を活用し実施しており、過密状態にある場合は小学校と調整し、狭隘状態を解消するよう努めております。</p>		子ども青少年局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設⑦	小学生		・街路樹が少なくて、影が少ないので、お母さんと出かけた時に、休憩できません。もっと、街路樹を作って欲しいです。	<p>・本市はもともと自然の緑に恵まれず、緑やオープンスペースがきわめて少ない状況にありましたが、昭和39年に「緑化100年宣言」を採択し、公園樹や街路樹をはじめとした緑の量的拡充に重点をおき、市民・事業者・行政が一丸となって緑化に取り組んでまいりました。</p> <p>・また、令和7年11月には、本市の街路樹・公園樹の維持管理を、中長期的な視点で計画的に進めていくため、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定しました。今後は、本戦略に基づき、街路樹を健全に育成し、街路樹がもつ様々な機能効用が発揮されるよう、計画的な維持管理に取り組んでまいります。</p>	<p>「街路樹」についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>大阪市は、自然の緑が少なくて、公園などの建物がなくて広い空間がありませんでした。そこで1964（昭和39）年に「緑化100年宣言」を行い、道路の木や公園の木などを増やすことを決め、市民や会社、市と一緒に緑を増やしてきました。</p> <p>また2025（令和7）年11月には、道路の木や公園の木を、元気に育てていくための「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」という計画を作りました。これからはこの計画にそって、木がいまより元気になる、木かけができる、空気をきれいにするなどの木のよさをのばすように育てていきます。</p>	建設局
公共施設⑧			・幼稚園が終わってからの遊ぶ場所をもっと増やして欲しいねん！！無料で解放してる、遊べるところを作って欲しいねん！神戸の神戸っ子ランドみたいなところ！！作って！	<p>・大阪市では、子どもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。</p> <p>・有料施設としては、日本で初めてのこのための博物館(遊体験型学習施設)のキッズプラザ大阪がございます。</p>		子ども青少年局 教育委員会事務局
公共施設⑨			・区役所をもっと、新しくして欲しいねん！！ 区役所を、子供が遊べる場所にして欲しいねん！！ 奈良の市役所とか、見習って欲しいねん！！	<p>・令和7年10月に策定された10区庁舎建替えビジョンで阿倍野区役所も対象となり、順次、建替えに向けた具体化に着手する予定です。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>		阿倍野区
公共施設⑩			・区民センターを、もっと有効活用して欲しい！！ 幼稚園が終わって遊ぶところと言ったら、あべのキューズモールの中の、ぐるぐる回る遊具だけ、、、 なんで、もっと沢山作れへんの？！	<p>・阿倍野区民センターは、公募で決定した事業者（指定管理者）による管理・運営を実施しています。いただいたご意見は指定管理者にも共有のうえ、今後の区民センターの運営方法における参考とさせていただきます。</p>		阿倍野区
公共施設⑪			・子供の遊び場が、汚い！！ 阿倍野区民センターを、もっと、子供の居場所にして欲しい！！！！	上記と同じです。		阿倍野区
公共施設⑫			・生涯学習センターもっと新しくして欲しいねん！！ なんか公共施設が汚いところばかりで、(区役所も含めて)もっと綺麗な建物にして欲しい！	<p>・阿倍野市民学習センターは1994年にオープンし、現時点で建て替えなどの予定はありませんが、センターの職員が日常的に清掃をするなどして、市民の皆さんが快適に利用できる環境づくりに努めています。</p>		教育委員会事務局

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	子ども向け	関係部署
公共施設 ㉓			・西田辺にある歩道橋、なんであんの？横に横断歩道あんのに。。。誰も使って変やろ。無駄やし壊して欲しい！！！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お寄せいただいた横断歩道橋について、長池歩道橋と想定してお答えします。</li> <li>・本市の横断歩道橋は、歩行者と車両を立体的に分離し、安全に道路を横断していただける施設として整備してきております。また、お寄せいただいた長池歩道橋は、南港通をまたぐ歩道橋として1970（昭和45）年に整備され、定期点検にて損傷状況を把握しながら必要に応じて補修を行っており、現在も多くの方にご利用いただいている横断歩道橋になります。</li> <li>・そのため、ご意見いただきました撤去に関しましては、現段階では撤去できる状況にございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</li> </ul>		建設局
公共施設 ㉔			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪メトロ 本町駅、堺筋本町駅から地上に出るエレベーターの数を増やしてほしい。場所も分かりにくい。先日ベビーカーを持った外国人親子が困っていた。</li> <li>・大阪メトロ心齋橋駅 御堂筋線と鶴見緑地線を繋ぐエレベーターを増やすか、スロープを設置してほしい。狭いエレベーターが1基しかなく、ベビーカー連れ、スーツケースを持った旅行者で大行列ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申し訳ございませんが、地下鉄に関する内容については、大阪市高速電気軌道株式会社（愛称 Osaka Metro）に直接お問い合わせください。</li> </ul>		都市交通局
公共施設 ㉕			南港釣り園のホームページをしっかりと更新してほしいねん！！ホームページには、アジ、イワシのつれ放題で書いてるから子供連れて行ってんのに、行ったら受け付けで、釣れませんって言われて、おかしい！！時期終わりかけとか。ちゃんと更新しろ！！せっかく行ってるのに腹立つわ	「釣果情報」などの内容については、運営受託者が自主的に行っているものであり、お申し出のホームページは本市が管理するものではありません。		港湾局

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
その ①			<p>外国人向けの教育や多文化共生をやめてください。外国人の優遇をやめてください。日本人を苦しめるようなやり方は要りません。</p> <p>日本に居る以上日本のやり方や風習を優先すべきです。</p> <p>無理に外国人にやり方を日本人に強制させるのは強要です。</p>	<p>本市では、「大阪市多文化共生指針」を策定し、多様な価値観や文化を認め、国籍や民族、障がい、性別・性自認・性的指向や出身などの違いを理由として社会的不利益を被ることがなく、一人ひとりが個人として尊重され、相互に対等な関係を築き、その持てる能力を十分発揮しつつ自己実現をめざして、社会参加できる創造的で豊かな社会作りに取り組んでおります。</p> <p>大阪市多文化共生指針：  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000523890.html">https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000523890.html</a></p>	市民局
その 他 ②			<p>公営住宅の外国人優遇を辞め、若者世代が単独でも収入がそれなりにあっても入居させるべきです。</p>	<p>公営住宅は、法令において、災害や公共事業等の場合を除き、市民の皆様が公平に入居の機会を得られるよう、原則として公募（抽選）により入居者を決定することとしており、国籍等にかかわらず同一条件のもとで入居者募集を行っております。</p> <p>また、公営住宅は住宅に困窮する低所得の世帯に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としていることから、入居者資格として、収入が一定額以下であり、かつ、家賃の支払い能力があること等の条件を満たしている方を対象としています。</p> <p>なお、定期募集などで応募者が募集戸数に達しなかった公営住宅などを対象にした随時募集では、一部の住戸について、60歳未満で他の単身入居資格をお持ちでない方の申込みを可能としております。</p> <p>引き続き、地域のコミュニティの活性化に向けて、若年層を含む多様な階層の入居が可能となる募集をはじめとした取組みを進めてまいります。</p>	都市整備局